

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

令和 7 年度事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

【令和 7 年度経営の基本的考え方】

令和 8 年度からの次期指定管理の提案に向けて、運営体制の見直し、長期的な事業計画の策定を行い提案書等の資料作成を進めていきます。

令和 7 年度は横浜市歴史博物館 30 周年記念事業として企画展示等の各種事業を展開し、これまで以上に地域の団体・企業や市民の皆様と連携・協力を深め、地域の中核文化施設として魅力を発信していきます。

博物館への集客の強化を図るため、博物館資料のデジタル化、展示解説動画の配信、オンラインによる講演会の開催、SNS を活用した情報発信などデジタル化の取組を引き続き進めます。

各館の企画展示等については、時宜に即した集客が見込めるテーマを柔軟に設定するとともに、助成金や協賛金の獲得などより一層の収入の確保を目指します。

インバウンドへの対応としては、施設案内・展示解説の多言語化などを横浜市とともに引き続き進めます。

未来の横浜を担う児童生徒の郷土愛の醸成に向けては、博物館への児童生徒の受入のほか、訪問授業の実施、授業で使える動画コンテンツの充実・周知を図り学校連携を引き続き強化していきます。

「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」は最終年となりますので、旧館 2 階への展示新設をもってリニューアルグランドオープンを迎えます。さらには次年度にむけて新たな収益事業の構築を進めていきます。

施設の老朽化への対応としては、大規模修繕が必要な施設・設備について横浜市への要望を引き続き行っていきます。

上記取組の推進、課題解決に向け、大学や研究機関など他団体と連携した取組を進めます。

また、事業に必要な財源確保の一環として、国等の補助金・助成金の獲得、クラウドファンディングなどの協賛金、寄付金の受け入れ、新たに横浜市歴史博物館 30 周年を契機に創設した寄附・会員制度「横浜レキハク・パートナーズ」などによる外部資金の獲得に力を入れていきます。

令和 6 年 7 月に横浜市が策定した「横浜市文化財保存活用地域計画（2024～2029）」に基づく事業については、横浜市と連携しながら進めていきます。

このほか、財団職員のスキルアップに向けた研修を引き続き充実させるとともに、管理職の経営及び組織運営にスキル向上のための研修を新たに実施します。

こうした観点を踏まえ、令和 7 年度は法人経営を進めていきます。

【令和7年度経営における重点取組】

■次期指定管理へ向けた提案書の作成

- ・運営体制の見直し
- ・長期的な事業計画の策定

■博物館への集客の強化

- ・博物館資料のデジタル化
- ・展示解説動画の配信、オンラインによる講演会の開催、
- ・SNSを活用した情報発信
- ・インバウンドを意識した施設案内・展示解説の多言語化、
- ・財団、各施設の公式ウェブサイトのリニューアル

■魅力的な企画展示の展開等

- ・社会の動きを見定めながら集客を見込めるテーマを柔軟に設定
- ・わかりやすい解説
- ・助成金や協賛金の獲得

■学校連携の強化

- ・学芸員・エデュケーターによる訪問授業、出張講座等の実施
- ・授業の補助教材等となる動画コンテンツ学校への周知、活用

■横浜開港資料館における文化観光拠点計画の推進

- ・県庁側エリアの植栽整備
- ・旧館2階の展示室の整備
- ・次年度に向けてエリア内施設間の一体的連携による効果的な事業計画の作成
- ・拠点計画による事業ですすめたデジタルデータを基盤にした新たな収益事業の構築

■安全・安心な施設管理・運営

- ・適時的確な施設修繕対応
- ・施設ごとの危機管理マニュアルに基づく運用
- ・老朽化した施設・設備等の大規模修繕を教育委員会と連携して対応
- ・所蔵文化財等の被災対策を含めた収蔵庫の増設検討

■補助金・協賛金等、外部資金の積極的獲得

- ・事業推進に寄与する国費・協賛金・寄付金等の獲得推進
- ・収益事業における収益の拡充と出費の縮減

■職員研修の充実と職場環境の効率化

- ・財団の基本情報、公益法人会計等の基礎研修、財団職員の実務に即した研修
- ・情報システムの活用による働きやすい環境整備
- ・一体的な組織づくりの推進

参考：法人設立趣旨(概略)

■目的

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団は、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちのあゆみや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び、市民文化の発展に寄与します。

■基本方針

- ・法人は、上記の目的に基づき、指定管理事業、埋蔵文化財センターや史跡管理などの文化財業務委託事業、市史資料委託事業、組織管理運営を担う本部事業に一体的に取り組めます。
- ・文化財行政の一翼として、これまで果たしてきた役割を着実に継続していきます。
- ・横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保存、保護に一体的・継続的に取り組めます。また、埋蔵文化財の発掘を通し、遺跡や遺物の調査、研究、保存、保護に努めます。
- ・文化財や歴史資料を活用し、調査・研究の成果を広く市民に発信しながら普及啓発に努めます。また、歴史資料の閲覧、歴史研究に関する助言及び指導などに努め、市民の学びを支えていきます。
- ・市民協働、地域連携の事業を推進し、市民や地域に開かれた博物館を目指します。
- ・学校連携を充実し、児童・生徒の学びを支えていきます。
- ・横浜の歴史・文化や文化財を守り継承していくという公益的使命を立ち位置とし、公益財団法人として公益性のある事業を展開すると共に、効果的・効率的な事業の展開及び経営力の向上を図りながら組織運営に取り組めます。

I 本部事業

〔取組の全体像〕

法人本部では、理事会等で決定された経営の方向性を全体に示し、その使命を職員、各管理運営施設が一体となって遂行できるよう、事業の企画調整、組織運営を進めます。また、組織を支える人材の育成に向けて、効果的・実践的な研修を実施することや適正な人材配置等を通して、組織全体の力を向上させます。

公益的役割を適正に果たしていくため、理事会・評議員会を適時・適切に開催・運営し、その結果等を遅滞なく神奈川県に報告するなど、法に基づく組織運営を行います。また、コンプライアンスの意識を組織内に浸透させるとともに、人事労務の管理運営、予算の執行管理などを行い、円滑な組織経営を支えます。

施設設備の老朽化や故障、災害対応など、各管理施設の維持管理と来館者・職員の安心・安全を守る取組と所蔵文化財の維持・保全を図るため、横浜市教育委員会と連携して取組を進めていきます。

1 財団本部事業（定款第4条第1項第3号）

（1）円滑な組織管理・運営

- ① 効果的・実践的な研修の実施
- ② 職員が自らのキャリアパスを意識できる自己申告制度の実施
- ③ 組織内役員会議、課長会議、担当係長会議等の諸会議の開催、各種規則整備
- ④ 情報システム管理
 - 1 情報システム機器の保守・管理
 - 2 情報セキュリティに関する啓発・研修
 - 3 財団内システムの円滑な運用
- ⑤ 横浜市所管課との連絡調整

（2）人事・労務管理

- ① 職員の採用、異動等人事
- ② 就業規則他諸規則の整備及び運用
- ③ 給与、社会保険、税金関係等の処理
- ④ 定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策
- ⑤ 職員メンタルヘルスの支援

（3）予算執行管理

- ① 当該年度の収入の見通し等、法人を取り巻く社会経済情勢を全体で共有し、各管理運営施設単独事業、横断・連携事業、全体で取り組む事業など、計画的、戦略的な予算編成・執行管理
- ② 補助金・寄附金・協賛金確保に向けた企画調整

（4）理事会・評議員会の運営

- ① 定期開催（理事会：4回／年・評議員会：2回／年）
- ② 重要課題に対応する臨時会開催（不定期）
- ③ 神奈川県への報告等、公益法人の責務の実行

（5）全体事業企画調整・推進

- ① 協約目標の共有など各管理施設間の共通認識形成
- ② 組織間など多様な連携創出
- ③ P D C Aサイクルによる企画展の実施、成果・課題を今後の事業にフィードバック
- ④ 市民協働による事業の実施
- ⑤ 法人ホームページの管理・運営を通じた新規顧客確保につなげる事業等周知
- ⑥ メルマガの発行によるリピーターの確保
- ⑦ エデュケーター事業（学校連携・授業動画制作）の実施
 - 1 学校連携による各管理運営施設の利用促進
 - 2 教育委員会、小・中学校社会科研究会及び法人主催の教職員研修の企画・調整・運営
 - 3 学校の社会科を中心とした授業改善に向けての協力・連携・支援
 - 4 小学校訪問授業の企画・調整・実施、周知
 - 5 授業改善のためのアンケート実施と検証
 - 6 学習補助教材となる授業コンテンツ動画等の作成、各学校への提供
- ⑧ 財団一体的な広報活動の実施

（６）災害対応

- ① 防災訓練の実施推進
- ② 帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての役割の理解と実際の災害時の現場 対応
- ③ 所蔵文化財の防災対策、災害時の対応及び激甚災害への備えと対応の検討

Ⅱ 指定管理事業

〔取組の全体像〕

令和4年度に実施された2回目の中間評価の指摘を踏まえ「5館連携による豊かで幅広い取組」の更なる推進と、時宜に即応した課題や話題を事業に反映させていきます。

アウトリーチ展示等により広く施設の魅力を発信し、新たな来館者の集客を図ります。

併せて、各施設同士、他団体との連携を積極的に進め、各施設、各部署の特長を生かしつつ、法人全体で情報を共有し、組織として一体的に事業に取り組みます。

1 組織全体としての取組及び事業

1 柔軟な発想と多様性を生み出す連携

◇共同研究による調査・研究

市民の幅広い興味や関心に応えられるよう、各館の専門職に連携を促し、同じテーマに共同で取り組むなど、横断的な調査・研究に進めます。

◇魅力的・時宜に適した企画・展示・講座・出版

歴博30周年記念事業、戦後80周年をテーマにした展示など施設同士が連携した企画展の開催をはじめ、専門職員同士の連携や大学や企業との連携等により、歴史の魅力と博物館の魅力を演出します。

◇地域への貢献

横浜市の各局区や地域では、周年行事や町の活性化イベント、生涯学習講座など、歴史を通してまちづくりやふるさと意識を大切にする取組が行われており、各取組が充実するよう、組織の専門性を活かし、積極的に地域への貢献を行っていきます。

◇多様な組織との連携

歴史博物館が「みなきたマルシェ」と連携・協力した集客イベント開催など多様な組織と連携・協力し多彩な取組を行うことで、博物館の新たな魅力を創出し、集客につなげていきます。

◇子どもたちの学びの支援の実施

博物館に来館せずとも子どもたちが学べるよう、訪問授業や解説動画など授業コンテンツの提供や体験活動、イベントを実施します。

2 活力ある、魅力的な組織への取組

◇横断的研究の継続

財団内の人材交流を活性化し、調査研究を充実させるために、各施設の職員が協同で行う横断的研究を今年度も継続して行います。また、ここで得られた研究成果を、連携展示や連携企画に反映していきます。

◇人材育成の充実

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、財団全体で魅力ある事業を組織的に進めていけるよう、効果的な研修を実施するとともに、担当係長会議等を充実します。また、職員がリーダーシップを発揮しやすい状況を生み出す「事業推進リーダー」を継続設置します。

【多様な組織との連携および地域への貢献】

連携	連携先		中心となる施設	内 容
区・地域との連携	全区		全管理運営施設	各管理運営施設の所在区をはじめ、各区の要請等により、歴史文化に関する様々な助言・執筆活動等の支援を実施
	特定テーマや事業を通じた連携を予定している区	中区	開港資料館 都市発展記念館	「中区歴史の散歩道」の執筆等
		保土ヶ谷区	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 埋文センター	広報よこはま ほどがや区版に、2025 年の区制 100 周年に向けたコラム「保土ヶ谷区のあゆみ」を隔月で連載
		磯子区	三殿台考古館	区内市民利用施設が連携して実施するゴールデンウィーク企画事業に参加
		金沢区	歴史博物館 埋文センター	金沢区と財団で締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定」に基づき文化事業等を実施
		港北区	歴史博物館	小机城をテーマとした普及啓発事業を実施する。12 月にパシフィコ横浜で開催されるお城 EXPO において、埋文センターと連携し、小机城をはじめとする横浜市中世城郭を紹介する
		都筑区	歴史博物館	広報よこはま都筑区版に「都筑の歴史」をテーマにした記事を掲載。
市との連携	栄区		埋文センター	栄区役所と連携した普及啓発活動の実施、区内遺跡の紹介 区民文化センター・地区センターとの連携
	市との連携		研修会等	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館
教育委員会との連携	国際局		ユーラシア文化館	市職員向け講座等の実施 区局主催の研修会への協力 市新採用職員研修での講話
	小中学校企画課 方面教育事務所		全施設	友好都市、パートナー都市などの関連事業で協力
	教職員育成課		全施設	「授業づくり講座」等職員向け研修への協力 教材研究資料として財団作成資料等を配架
	生涯学習文化財課		全施設	新採用教員への施設年間無料パスを配布
			歴史博物館	文化財調査への協力
			歴史博物館 開港資料館	令和 7 年度横浜市指定・登録文化財展の実施。
			都市発展記念館 開港資料館 歴史博物館 埋文センター	閑家住宅公開の実施。 戦後 80 年をテーマとした展示・講演会等共催
市・区研究会との連携	社会科研究会（市・区）		全施設	教員研修の講師、施設見学の実施、教材研究用資料の案内 小学校博物館利用研究会

			中学校教材開発研究会
学校との連携	小学校	全施設	歴史学習・社会見学・展示見学の受入 学芸員、エデュケーターによる訪問授業
	小中学校	歴史博物館	学校資料室の助言・活用
	神奈川県高等学校文化連盟	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館	社会科クラブ研究活動への助言 展示見学の受入、社会科研究発表大会の共催
	近隣小学校	三殿台考古館	小学校の総合的な学習の時間等への支援
	中学校等	全施設	中学校2年生を中心としたキャリア教育に協力し、職業体験等の受入
図書館との連携	都筑図書館・都筑区	歴史博物館	都筑図書館・都筑区と3者の主催による郷土講演会および関連の郷土史ミニ展示を実施する。
	中図書館	ユーラシア文化館	中区ブックフェスタに参加
	栄図書館	埋文センター	区内遺跡のパネル紹介
他館との連携	神奈川県博物館協会	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	各部会が主催する研修会への参加 加盟館の情報共有と連携の促進
	神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会	歴史博物館 開港資料館	歴史資料を取り扱う県内の機関相互の情報共有と連携、研究協議を実施
	県立博物館等	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	調査研究、企画展での協力 共同調査の実施（歴博）
大学との連携	東海大学	歴史博物館	館蔵資料の整理等を博物館実習のカリキュラムに組み込んだ「大学と博物館の協働による資料の保存活用事業」を実施
	横浜国立大学都市イノベーション研究院	歴史博物館	閑家住宅公開事業での解説パネルの制作及び横浜国立大学学生による解説の実施
	フェリス女学院大学	歴史博物館	大学と協定を締結し、カリキュラムに組み込まれたインターンシップ学生の受入
	昭和女子大学	開港資料館	歴史文化学科が実施する「アーカイブズ実習」の受入
	大学学外研修	ユーラシア文化館	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受入
市民協働	市民ボランティア	歴史博物館	＜展示解説ボランティア＞ 大塚遺跡等の野外施設及び常設展示室の解説 学校団体など来館者への展示解説と遺跡解説を一体的サービスとして提供 ＜活動支援ボランティア＞ 体験学習室等でのワークショップ、区民まつ

			りなどの集客イベント等に協力
	活動支援ボランティア	都市発展記念館 ユーラシア文化館	活動支援ボランティアと連携して、企画展開催時の土・日にワークショップを開催
	遺跡ガイドボランティア及び遺跡整理ボランティア	三殿台考古館	関心ある市民にガイドとして参加してもらい、来館者への解説や体験学習を実施 ボランティアの協力を得て収蔵資料の再整理を実施
	横浜郷土史団体連絡協議会	歴史博物館 開港資料館	横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種事業を実施
	横浜歴博もりあげ隊との協働	歴史博物館	博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協力し、歴史講演会やコンサート等のイベントを実施
	縄文土器作りの会	歴史博物館	学校等からの要請に応じ「横浜縄文土器づくりの会」と協働で出張土器づくり指導を実施 実験考古学講座「縄文土器づくり」を実施 実験考古学の方法論に沿った調査・研究活動へ協力
	横浜古文書を読む会	歴史博物館	古文書解説教室の修了者が中心となって活動する「横浜古文書を読む会」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻を行い、当館の出版物等にその成果を発表
	横浜古代史料を読む会	歴史博物館	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「横浜古代史料を読む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方向けの講座講演会等を実施
	横浜さいかちの会	歴史博物館	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と連携し、展示解説ボランティアのスキルアップに資する講座や史跡見学実習等を実施
	横浜シティガイド協会	開港資料館 都市発展記念館	市民の視点から地域をガイドする団体「NPO 法人横浜シティガイド協会」と協力し、テーマに沿った学芸員の解説とガイドツアーを組み合わせた連携事業を実施
	青葉区郷土史の会	歴史博物館 埋文センター	講座の開催などで連携
	スタチューパフォーマンス協会	ユーラシア文化館	横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを実施し、集客と地域の賑わい創出に貢献
地域連携	タウンセンター活性化検討会	歴史博物館	港北ニュータウン・タウンセンター地区の諸事業所と連携し、活性化を図る企画や催しを実施
	センター北商業振興会	歴史博物館	3月に開催されるセンター北まつりに参加し、地域の賑わい創出に寄与
	みなきたマルシェ実行委員会	歴史博物館	毎月最終土曜日開催の「みなきたマルシェ」に協力し、地域の賑わい創出に寄与

	地元商業団体	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	ハマフェス Y165 に参加し、地域の賑わい創出に寄与
	日本大通リエリアマネジメント協議会	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 日本大通り周辺の事業所が連携し、活性化企画や催しを実施。横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを実施
	横浜中華街発展会	開港資料館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 中華街での出張展示の実施や横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムの実施
	山下公園通り会	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	開港資料館文化観光拠点計画で連携 加盟事業者によるイベント等への参加、協力 ハマフェス実施等に関する連絡調整
	元町 SS 会	開港資料館	開港資料館文化観光拠点計画で連携
	よこはま地域文化遺産デビュー・活用実行委員会	歴史博物館	民家園・遺跡公園・博物館等を拠点に、資料整理や連携イベントなどを開催
	横浜地域資料研究会	開港資料館 歴史博物館 都市発展記念館	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究
	磯子区館長連絡会	三殿台考古館	区内市民利用施設の連携・情報交換
	栄区施設交流会	埋文センター	区内市民利用施設の連携・情報交換
	横浜商工会議所	開港資料館	同会会報誌「YOKOHAMA商工季報」に横浜の歴史に関する記事を連載
	横浜港振興協会	開港資料館	同会広報誌「よこはま港」に横浜の歴史に関する記事を掲載
	よこはま縁結び講中実行委員会	歴史博物館	青葉区の市民ギャラリーあざみ野、緑区のみどりアートパーク、港北区の大倉山精神文化研究所及び小机城のあるまちを愛する会等と連携し、北部4区の文化遺産を活用するイベント等を開催するとともに、一体的に情報を発信し、新たな地域文化圏の形成を図る。
企業との連携	株式会社三陽物産	歴史博物館 開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館 埋文センター	株式会社三陽物産との協定に基づき、横浜の歴史に関する普及啓発事業を協働で実施
	横浜ビー・コルセアーズ	歴史博物館	横浜ビー・コルセアーズとの協定に基づき、歴史及びスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施
	ボッシュ株式会社	歴史博物館	本社1F に設けられるマルチパーパススペースについて、展示を含めた活用に協力する。

	横浜エクセレンス	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	横浜エクセレンスとの協定に基づき、歴史及びスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施
	ローズホテル横浜	ユーラシア文化館	「ホテル de ミュージアム 横浜中華街歴史回廊」を実施
その他 外部組織との連携	かながわ考古学財団	埋文センター	・かながわ考古学財団との職員相互派遣協定に基づき、調査や資料の鑑定などの派遣依頼を無償で相互に協力
	全国埋蔵文化財法人連絡協議会	埋文センター	情報交換・イベント共催

2 歴史博物館事業

〔取組の全体像〕

歴史博物館はこれまで横浜 3 万年の歴史を伝えるというミッションをもとに、30 年にわたり地域の団体や市民と連携・協力して博物館活動を進め、市民の生涯学習に資してきました。

開館 30 周年を迎えた令和 7 年度は、次期指定管理者選定の年にあたります。3 月に開館した都筑区民文化センター「ボッシュホール」をはじめ、周辺の活動する施設や団体との連携を図りながら、30 周年記念事業を中心に事業を進めます。併せて、約 2 か月半の休館期間が伴う施設・設備の更新工事、ESC0 事業による館内照明の LED 化が予定されており、円滑に実施できるよう対応していきます。

開館 30 周年事業では、4 月から 7 月まで横浜の文化財をテーマにした特別展を実施します。また多様性や社会的包摂を意識し、博物館が果たすべき役割の変化を踏まえながら生涯学習施設として、また港北ニュータウンを中心とする地域の活性化に貢献する文化施設として、歴史未来フェスや各種普及事業を実施するほか、30 年にわたる活動をまとめた記念誌を制作します。

劣化や老朽化が進む展示機器が課題となっている常設展示室では、歴史学習の導入として令和 6 年度に制作した新たな上映コンテンツを歴史劇場で上映します。また学校教育での DX の導入に対応し、学校専用の free wifi を設けます。これまでの博物館活動の中で収集してきた資料については引き続きデジタルアーカイブ化を行うほか、年度内の公開に向けて準備を進めます。

資料収集保存事業については、収集と整理を進め、保存環境の維持・管理を適切に行います。調査研究事業では、基礎研究・テーマ研究・市民協働研究・連携調査研究を設定し、その成果は企画展や普及事業、出版等により市民に還元していきます。企画普及事業では、令和 3・4 年度の小机城の発掘調査成果を活用した企画展、横浜市教育委員会とともに実施する横浜市指定・登録文化財展を開催します。また博物館の関連団体や地域の多様な組織団体と連携・協働しながら各種の催しを実施します。

施設管理では、本年度実施予定の休館を含む長寿寿命化工事に適切に対応するほか、竣工から 30 年を経た博物館や遺跡公園の建物や造作物の劣化と不具合について市と情報を共有し、安全を最優先にして修繕を含めた維持管理に務めます。収益事業では、オンラインショップを含めたミュージアムショップに注力し、企画展や催しに合わせて魅力ある商品を揃えるとともに、博物館の活性化や地域の活力向上に資する商品開発や取扱いに取り組みます。

1 資料収集保管事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

博物館の基幹となる資料の収集や整理を進め、公開や利用に供します。収蔵庫の保存環境の維持・管理については、一層の注意を払いながら行います。

（1）資料の収集

資料の保全、並びに展示や調査研究等の博物館活動で活用することを目的に、実物資料などを寄

贈・寄託や購入等によって収集する。

(2) 資料の修繕

資料の保全の観点から必要な修復を行う。

(3) 資料の保存

収蔵庫へ納める資料については二酸化炭素などを利用した燻蒸を行い、また I P M の手法による定期的な環境検査を実施して資料の保存環境の維持を図る。

(4) 資料の整理活用

東海大学と連携した、館蔵資料の整理等を博物館実習のカリキュラムに組み込んだ「大学と博物館の協働による資料の保存活用事業」を継続実施する。当館や財団管理施設、また市内の資料所蔵施設の考古・歴史・民俗資料については、継続して整理を進める。

当館収蔵資料および展示資料のデジタル写真の撮影を進める。また過去に撮影して保管しているフィルムについては、順次デジタル化を進める。

(5) 図書資料の公開

図書文献を収集して整理を進め、図書閲覧室で公開する。

(6) 画像資料等の提供

画像資料等を利用に供し、資源の活用を図る。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

(1) 調査研究

博物館活動の原資となる調査研究として、**基礎研究・テーマ研究・市民協働研究**の3分野を設定し、継続的かつ計画的に進めていく。

項 目	目的・意図	今年度の成果目標
基礎研究		
市域所在の中世資料の調査（1/1 年次）	横浜市域所在の中世資料の再確認を実施し、それに付随する近世・近代資料についても、財団職員と連携し調査・撮影を行う。	市域に残る中世資料について確認調査を行う。本年度までは企画展にかかわり北部 4 区に関する古文書を中心に調査する。
市内旧家所蔵資料調査（1/1 年次）	横浜市や神奈川県が昭和期に実施した調査により所在が確認された資料の再調査や、新たに確認された資料の調査・整理を行う。	緑区荻谷家文書、戸塚区澤邊家、朝倉家文書などの整理を行う。
横浜市域の美術史の基礎的研究（1/1 年次）	これまで横浜市域における美術作品の調査研究は未着手な状態である。これらを体系的に捉え、美術史の俎上で研究を進めるため、市域寺院、所蔵資料の基礎的データ蓄積と作成を行う。	伊藤家資料及び芹沢銈介関係資料の資料調査・整理を行う。また当館所蔵絵画資料の悉皆調査を前年度に引き続き行い、屏風・絵巻の目録作成のためのデータの整理を行う。
八聖殿資料調査（1/1 年次）	昭和 48 年の開館以降、八聖殿郷土資料館に収蔵された資料は収蔵期に刊行された目録作成以降、その後あらた	昨年度まで実施していた資料調査・整理を引き続き行う。

	めて調査されずに現在に至っている。 この八聖殿で所蔵されている民俗資料の現状調査・整理を行う。	
横浜市域の古墳時代資料の研究 (1/1 年次)	博物館・財団施設の保管する古墳時代の出土資料は、横浜の古墳時代について知るための貴重な資料である。 市ヶ尾地域出土資料の基礎整理の実施等を通じ、横浜の古墳時代像を描くことをめざす。	継続して横浜市域の古墳時代を代表する稲荷前古墳群・市ヶ尾横穴墓群（神奈川県指定史跡）などの調査時資料の確認と、出土品の基礎整理を埋蔵文化財センターなどと連携して行う。
テーマ研究		
大塚遺跡の水田・食糧に関する研究 (1/1 年次)	三殿台考古館・埋蔵文化財センター・外部研究者・横浜縄文土器づくりの会と連携し、水田遺構に関する先行研究や他地域の事例などを検討する。 水田（戸塚区）を試耕し、弥生時代の稲作について検討する。	「水田稲作比較技術研究プロジェクト」（代表：山田昌久）に参加し、水田や畑で、生育条件を変えた水稻や陸稲の実験育成を行い、弥生時代の稲作に関するデータの蓄積などを継続して進める。 その成果は紀要や展示などで公開する。
市内彫刻文化財の研究 (1/1 年次)	横浜市による彫刻文化財の調査報告を中心としたこれまでの研究成果を整理したうえで、市域に伝わる仏像を体系的に捉える。	北部 4 区の作例を中心に、市域の平安仏の実地調査を行い、基礎データを集成する。 当該地域の古代仏教文化の様相を探る手がかりとし、その成果を展示で公開する
学校内歴史資料室に関する研究 (1/1 年次)	平成 25 年度からこれまでに実施した学校内歴史資料室の資料整理の成果に基づき、学校や地域と連携して、その活用を図る。	学校内歴史資料室に関する情報をまとめ、資料所在状況や具体的な活用のあり方等を明らかにする。
都筑区川和町中山家に関する研究 (1/1 年次)	平成 30 年度から「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」の一環として整理している中山家資料について、資料の分析を行い、川和地域と中山家の関係や様相を明らかにする。	中山家資料の整理・調査作業を進めるほか、分析のためのデータを蓄積する。
武州金沢藩米倉家文書に関する研究 (1/1 年次)	横浜市域唯一の大名である武州金沢藩主米倉家に残された資料の整理を行い、文書群の性格やその意義を考える。	昨年度に引き続き、米倉家文書のうち、横浜市史料所在目録第二集に掲載されていない未整理の資料の整理を行う。
近世横浜の領主支配に関する研究 (2/2 年次)	近世の横浜市域の村々は、幕府領、大名領、旗本領、寺社領など実に多様な領主による支配を受けた地域であった。こうした多様な領主支配の特質を明らかにすることで、市域の地域性を提示する。	昨年度に引き続き、市内旗本関係資料の収集を行うとともに、資料の分析を進める。旗本回向寺の所在調査も引き続き実施する。

市民協働研究		
土器の制作・使用に関する実験考古学的研究（1/1 年次）	市内出土の土器について、横浜縄文土器づくりの会・外部研究者の協力を得ながら弥生土器を中心とした先史時代土器の観察と製作・使用実験などを行い、先史時代の土器利用について研究する。	継続して大塚遺跡出土の宮ノ台式土器の製作実験と使用実験を中心に行い、データの蓄積を進める。その成果は紀要や展示などで公開する。
市民協働古文書整理解説（1/1 年次）	横浜古文書を読む会の下読み会とともに、当館所蔵の古文書を中心に、整理作業や解説を行う。解説の成果は紀要や調査研究報告などで公開する。	当館所蔵の近世文書の解説を継続し、成果を展示や各種普及事業に反映させていく。
市民協働民俗調査（1/1 年次）	民俗に親しむ会とともに、鶴見川の支流である恩田川流域のフィールドワークを進める。	継続して恩田川流域のフィールドワークを実施する。また勉強会を開催し、流域の文化について学ぶ。

（２）連携調査研究

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設との連携研究を実施する。

施設間の連携による研究		
小机城・小机地域にかかわる総合的研究（5/5 年次）	R3～6 年度にかけての横浜市による小机城発掘調査とかかわり、城周辺地域の、とくに「四人衆」をめぐる調査を行う。	R7 年度企画展「北条幻庵」を行うにあたり、小机城周辺と残された遺物や資料、また関東の北条氏支城の方々と、大小さまざまな視点から小机城を検討する。

（３）企画展開催にともなう調査研究

来年度以降に予定する企画展・特別展の準備のために他の機関・施設の資料調査などを実施する。

3 常設展事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号②） ※基本観覧想定数 44,000 人（有料 20,000 人）

常設展示室を公開し、広く市民に横浜 3 万年の歴史を紹介します。またミニ展示やイベントを開催し、利用者の促進を図ります。

（１）維持管理事業

展示物や機器類の保守点検、部分的な展示替えをふくむ維持管理、また修繕等を行う。

（２）魅力Ｕｐ事業

常設展示室の構造と特色を活かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。

（ア）多言語展示解説アプリの周知と運用

30 周年事業の一環として常設展示室を解説する多言語アプリにドイツ語を追加し、昨年度から運用を開始した。ドイツ系学校やドイツ系企業との地域連携の一端を担う。また既存の英語・中国語・韓国語についても周知を図っていく。また団体見学で訪れる学校向けのフリーWi-Fiを設置する。

（イ）常設展示室解説映像のアプリ視聴の周知

昨年度、常設展示室内 11 か所の解説映像についてデジタル化し、スマホやタブレットでの視聴を提供した。多くの市民の利用に供するため、周知を図っていく。

(ウ) スタディサロンの活用

スマホやタブレットで、横浜の歴史や文化財の映像の視聴と、楽しく学べる歴史クイズに挑戦する、「クイズ&ムービー」の利用促進を図る。

(オ) ミニ展示

スタディサロンやロビー等を活用し、収蔵資料等の紹介や、小学校の学習単元に合わせた「ミニ展示」を実施する。

(カ) 展示解説ボランティアによる常設展示解説

展示解説ボランティアによる常設展の展示解説を学校団体や来館者に行い、展示理解の向上に努める。

(3) 更新検討事業

開館30周年以降を見据え、常設展示室のリニューアルについて検討を行う。

(4) 歴史劇場の活用および映像コンテンツ制作

老朽化により稼働不能な制御装置や機器を撤去した劇場内にて、学校見学等に対応した映像の上映などによる運用を継続しながら、活用方法を検討する。また開館30周年に向けて昨年度制作した、新たな基本映像コンテンツを上映する。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 企画展・特別展

本年は、横浜に伝えられてきた文化財をテーマとした開館 30 周年記念特別展、初めて通史を学ぶ小学校 6 年生をターゲットにした夏休み**考古展**、令和 4・5 年（2021・22）の**発掘調査成果も活かした小机城をテーマとした企画展**、令和 7 年度の指定登録文化財を紹介する**文化財展**など、博物館活動の成果をふまえつつ時宜に応じた展覧会を開催する。多様な関連事業を展開し、より広い層の方々に当館の展示をご覧いただけるように広報を努めていく。

※基本観覧想定数は、過去の入館者を参考にした人数

企画展・特別展名称／開催期間	基本観覧想定数	目的・意図、実施内容
開館 30 周年記念特別展 「横浜の文化財 Yokohama Heritage- まもり伝える地域の記憶-」 Part1 修復 ／ Part2 伝承 Part 1 令和 7 年 4 月 26 日(土)～6 月 1 日(日) Part 2 令和 7 年 6 月 14 日(土)～7 月 27 日(日)	19,000 人 ※有料 9,200 人	横浜市には数多くの、そしてさまざまな種類の魅力的な有形・無形文化財が存在する。当館では、1995 年の開館以来 30 年間にわたり、これら市域の文化財を調査・研究し、収集・保存、あるいは修復した上で、その価値を広く伝えるための展覧会や各種普及事業を、地域の人々や教育機関と連携して行ってきた。 本展覧会ではこれらの有形・無形の「文化財」を個々に取り上げ、これらを今後も護り・伝えていくための技や仕組

		み、人材の育成、また護り伝えるグループや地域活動といった事柄を、Part1「修復」・Part2「伝承」というテーマで紹介し、文化財を伝えていくことの大切さについて、来館者の関心を高め、理解を深める。 対象：一般
君も今日から考古学者！ -横浜発掘物語 2025- 令和7年8月9日(土)～9月7日(日)	4,500 人 ※有料 2,500 人	初めて通史を学ぶ小学6年生を主なターゲットとし、考古学の基礎と横浜の遺跡について、わかりやすく伝える展示とする。夏休み期間中に合わせた展示であり、学校で縄文時代や弥生時代を学んだ小学校6年生が、家族とともに来館できる、魅力的な内容とする。 対象：小学生とその家族、一般
企画展「北条幻庵」 令和7年11月22日(土)～1月18日(日) 43日間	7,000 人 ※有料 4,000 人	北条氏初代伊勢宗瑞の四男として誕生した北条幻庵(宗哲)は、天正13年(1585)頃に亡くなるまで、領国が拡大するなかで一門衆として軍を率い、北条氏5代の隆盛と共に生きてきた。 宗哲の子息のうち3人が小机城の城主と確認されており、小机城とその領域は宗哲一族の所領の一部だったという事ができる。本展では北条幻庵を視点とし、発掘調査の成果や文献資料をもとに、小机城の歴史とその魅力を紹介する。
令和7年度横浜市指定・登録文化財展 令和8年1月31日(土)～3月1日(日)	3,900 人 ※有料 2,000 人	令和7年度に指定・登録された文化財について紹介する。対象：一般

(2) 講座・講演会

項 目	目的・意図
歴史講座	当館学芸員や外部招聘した講師により、横浜の歴史や民俗、美術等をテーマにした講座を開催する。
戦後 80 年関連講演会	戦後 80 年の節目となる今年、開港資料館・都市発展記念館と連携して、横浜の戦争関係資料の整理と研究に長年携わってきた羽田博昭氏を講師に迎え、横浜市民と戦争についての講演会を実施する。
古文書解読教室 初めての古文書	初心者を対象に、当館学芸員を講師として、近世古文書の解読講座を開催する。対面にて実施、アーカイブ配信予定。全8回。
特別講演会	毎年実施している、開館を記念した特別講演会。考古・歴史・民俗・

	美術分野の第一線で活躍する研究者を講師に招いて実施する。
実験考古学講座縄文土器づくり	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。全4回。
街頭紙芝居デビュー講座	紙芝居の歴史や演じ方を学び、横浜市有形民俗文化財の街頭紙芝居の複製を実際に演じるまで行う講座。
関連団体との協働歴史講座	当館の関連団体と協働で、随時歴史講座を開催する。
バックヤードツアー	博物館の裏側を見学できるツアーを実施する。
ナイトミュージアム	閉館後の照明を落とした博物館を、懐中電灯などを使ってワークシートを解きながら探検する。



実験考古学講座「縄文土器づくり」



バックヤードツアー



常設展昔のくらしミニ展示

(3) 普及体験

項 目	目的・意図
体験学習室「れきし工房」	ミュージアムショップで販売する「れきし工房キット」を制作するワークショップ。作品を「作る」ことに主眼を置く。原則としてラストサタデーに実施。制作のサポートは、活動支援ボランティアの協力を得る。
事前申込型「れきし工房」	野外施設の工房や体験広場等で、ゲスト講師を招き、楽しみながら歴史に触れるワークショップ「れきし工房」を開催する。「作る」だけではなく作品の背景も学ぶ。小さな土器、銅鏡チョコづくり、ドッキーづくり等を実施。
スタディサロンイベント	スタディサロンを活用して、ミニ展示や普及事業を実施する。

(4) 集客イベント等

項 目	内 容
歴史未来フェスの実施	地域の文化施設として地元で活動する団体等と連携し、地域の人々が集まり交流する場をつくることを目的に、博物館を無料開放し、イベントを実施する。今年は開館30周年にあたり、規模を拡大して実施する。
「開港記念日」臨時開館	開港記念日を祝し、6/2(月)を臨時開館する。
都筑区民まつり連動イベント	文化の日に実施される都筑区民まつりと連動して、イベントを実施する。

コンサートの実施	歴史博物館をより身近に利用していただけるよう、他団体と協働で、エントランス等を会場にコンサートを開催する。
センター北まつり連動イベント	センター北まつり（3月開催）と連動してイベントを実施する。
ラストサタデープログラム	毎月最終土曜日を「ラストサタデー」とし、常設展示室やエントランスホール、体験学習室などを使って各種イベントを開催する。
おもしろいぞ！紙芝居	横浜市指定有形民俗文化財の街頭紙芝居を活用し、ラストサタデープログラムの一環として複製した紙芝居を実演する。
濱ともデー	濱ともカードを持つシニアを対象に、毎月最終水曜日に常設展・企画展を無料で公開する

（５）アウトリーチ

項 目	目的・意図
関家住宅特別公開	教育委員会と連携し、国重要文化財である関家住宅の特別公開事業を実施する。
中山恒三郎家公開	財団他施設や地域の町内会、ガイド団体などと連携し、市認定歴史的建造物である中山恒三郎家の公開事業を実施する。

（６）市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの連携	＜展示解説ボランティア＞ 市民ボランティアにより、大塚遺跡を始めとする博物館野外施設および常設展示室の解説を行う。学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスにより、館全体の活性につなげる。 ＜活動支援ボランティア＞ 令和６年度の実績をもとに、体験学習室でのワークショップ「れきし工房」での対面指導を行う。その他、企画展や普及事業の関連事業を協力して実施し、館の活性化を図る。
横浜郷土史団体連絡協議会との連携	開港資料館と共に横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
横浜歴博もりあげ隊との協働	博物館をバックアップする市民団体である「横浜歴博もりあげ隊」と協働し、講座やコンサート等のイベントを実施していく。
横浜縄文土器づくりの会との協働	実験考古学講座縄文土器づくり教室の指導を委託する。 会の活動について広報を行う。 調査研究事業への協力を依頼し、実施する。
古文書を読む会との協働	古文書解説教室の修了者が中心となって活動し、今年度に創立 30 周年を迎える「横浜古文書を読む会」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻をおこなう。また、近世史に興味のある一般の方へ向けた講演会を企画・実施する。
古代史料を読む会との協働	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「古代史料を読

	む会」と連携し、歴史を学ぶ一般の方へ向けた講座や講演会などを企画・実施する。
さいかちの会との協働	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「さいかちの会」と協力し、講座や史跡の見学実習などの展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施する。
かやぶき屋根プロジェクト	大塚・歳勝土遺跡公園内の復元竪穴住居の茅葺屋根を市民ボランティアとともに修繕する。 修繕の技術は茅葺職人から指導を受けることとし、その成果は活動内容の見学会や講座などにより広く市民へ伝える。 同公園内の都筑民家園とも連携し、茅と茅葺屋根について楽しみながら学べる機会とする。令和7年度も「よこはま縁むすび講中」の事業のひとつとして実施する。
街頭紙芝居の実演	街頭紙芝居デビュー講座の修了者から募集した市民ボランティアにより、ラストサタデーの「おもしろいぞ！紙芝居」で街頭紙芝居の複製の実演を行う。



街頭紙芝居の実演



茅葺き屋根プロジェクト



もりあげ隊コンサート

(7) 学校連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・児童生徒向け動画・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。 教員を委員とする「小学校博物館利用研究会」、「中学校博物館利用研究会」を継続して開催し、財団の所有する各種収蔵物や資料等の教材化へ向けた研究を進めるとともに、小中学校との連携の強化を図る。 新システムを導入した学校団体予約システムについて、改良運用し、受け入れ機能の強化を図る。
訪問授業・展示解説授業	令和元年度から始めた6年生への訪問授業「ようこそ歴史博物館遺跡公園へ」は、博物館見学事前指導として有効であるので、より一層進めていく。
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「市の広がり」と昔の暮らし」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を

	実施する。
神奈川県高等学校文化連盟社会科研究発表大会	神奈川県高等学校文化連盟との共催で社会科学研究発表大会（県大会）を実施し、会場の提供や審査員の派遣などを行う。
大学と博物館の協働による資料の保存活用事業	東海大学との連携により、大学の博物館実習のカリキュラムに組み込んで館蔵資料の整理等を実施する。
横浜国立大学都市イノベーション研究院との連携	関家住宅公開事業での解説パネルの制作及び横浜国立大学学生による解説の実施
学校内資料室の調査・整理、授業活用における対応	学校内資料室における資料調査を行い、昔のくらしなどの社会科授業や総合学習の授業に対応した整理を行う。

（８）地域や多様な組織との連携

項 目	内 容
横浜市との連携	広報よこはま市版コラム「よこはま彩（さい）発見」に寄稿する。
都筑区との連携	広報よこはま都筑区版に「都筑区の歴史」をテーマにした記事を執筆、掲載する。
都筑図書館・都筑区との連携	都筑図書館・都筑区と３者の主催による郷土講演会および関連の郷土史ミニ展示を実施する。
保土ケ谷区との連携	広報よこはま保土ケ谷区版にコラム「保土ケ谷区のあゆみ」を連載する（財団全施設）。
金沢区との連携	金沢区と当財団が締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定書」に基づき、文化事業などで連携を図る。
港北区との連携	小机城をテーマとした普及啓発事業を実施する。12月にパシフィコ横浜で開催されるお城 EXPO において、埋文センターと連携し、小机城をはじめとする横浜市域の中世城郭を紹介する。
ボッシュ株式会社との連携	本社 1F に設けられるマルチパーパススペースについて、展示を含めた活用に協力する。
ボッシュホール・都筑民家園との連携	センター北エリアの文化施設として、ボッシュホール（横浜市都筑区民文化センター）と都筑民家園と当館の３館で定期的に情報交換を行い、相互に広報や事業に連携・協力する。
よこはま地域文化遺産デビュー・活用実行委員会との連携	コンサートなどのイベントを連携して開催する。
タウンセンター活性化検討会との連携	都筑区のタウンセンター地区（センター南・北）の活性化について、当該地区の諸事業所ともに企画や催しを検討する。
横浜ビー・コルセアーズとの連携	横浜ビー・コルセアーズと締結した協定に基づき、歴史およびスポーツ文化に関する普及啓発事業を協働で実施する。
きたやまた落語倶楽部との連携	春と秋に開催する「つづき寄席 in 歴博」に共催し、古典芸能の継承への貢献と市民への鑑賞機会の提供に寄与
紙芝居文化推進協議会との連携	同会が主催する手作り紙芝居コンクールに協力し、横浜市歴史博物館賞を設けるとともに手作り紙芝居ライブを当館で実施する。
多様な連携事業の実施	市内の学校・大学、町内会、地区センター、市民団体、民間事業

者などと随時連携し、大小の事業を実施する。



訪問授業（土器づくり）



みなきたマルシェ



つづき寄席 in 歴博

（９）広報・広聴

項 目	内 容
広報	・館内外の広報案内看板による広報。 ・市役所や図書館など公共施設、他の博物館や観光案内所等でのチラシ・パンフレット類の配布。 ・インターネットによる広報（ホームページ・SNS・メールマガジン発信） ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR。 ・広告掲載等による協賛金の獲得。 ・新聞・雑誌・ラジオ等マスコミへの話題提供・出演。 ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開。 ・広報誌「横浜市歴史博物館 News」や年間カレンダー、パンフレット等の広報印刷物を発行。 ・30周年記念事業パンフレットの配布 ・市民や利用者ニーズの把握のために、アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。

（１０）出版

項 目	内 容
出版物の刊行	・「横浜市歴史博物館資料目録」第34集 ・「紀要」第30号 ・企画展関連出版物（図録等） 「資料目録」と「紀要」については、電子媒体で公開する。

（１１）博物館実習・キャリア研修等の受入

項 目	内 容
中学校	中学校のキャリア教育の一環として実施される職場体験について、可能な範囲で受け入れる。
高等学校	高等学校でのキャリア教育の一環として実施されるインターンシ

	ップについて、希望する生徒を可能な範囲で受け入れる。
大学・大学院	博物館館務実習を始め、インターンシップや社会教育研修などを希望する大学生・大学院生を可能な範囲で受け入れる。

(12) よこはま縁むすび講中事業の実施

当館が中核館となって令和3年度から実施している「よこはま縁むすび講中」事業について、令和7年度も引き続き実施する。

本事業は市域の北部4区を対象として、エリアの各区の中心となるハブ施設として緑区：みどりアートパーク、青葉区：市民ギャラリーあざみ野、港北区：大倉精神文化研究所、都筑区：横浜市歴史博物館を設定し、それぞれの地域に存在する文化遺産を活用するイベント等の取り組みを実施するとともに、それらを対象地域の人々に情報を発信し、共有する地域文化圏の形成を図ることを目的とする。

当館では、「かやぶき屋根プロジェクト」を本事業に組み込んで実施していく。

5 開館30年記念事業の実施

令和7年（2025）1月31日に開館30年を迎えたことから、同年を開館30周年と位置づけ、記念事業を実施する。（詳細は3常設展事業、4企画普及事業に個別に記載）。

- ・開館30周年記念特別展「横浜の文化財 Yokohama Heritage-まもり伝える地域の記憶-」

Part 1 修復 ・ Part2 伝承

横浜ゆかりの文化財のうち、近年に修理を施した資料をとりあげ、修理作業の内容やそれに従事する人々の有りようを紹介し、今後の歴史・文化の継承について考える。

- ・歴史劇場の新映像コンテンツ上映 令和6年度制作、令和7年度より上映開始。
- ・収蔵資料のデジタルアーカイブ化および公開 令和7年度中の公開に向けて準備を進める。
- ・歴史未来フェスの実施 令和7年5月24・25日（土・日）実施
- ・30周年記念誌の発行 令和7年度制作、発行
- ・ミュージアムショップの新商品開発

6 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

- (1) インターネットによる文化財と催事情報の発信

館蔵資料や市域指定文化財の情報を発信するほか、催事情報や図書閲覧室の蔵書検索など公式ホームページを通じて発信する。より見やすいホームページへの改修を見据えた検討に着手する。

- (2) 多言語アプリおよび映像資料の普及

常設展示室内の展示について、5か国語（英語、ドイツ語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）で解説する多言語アプリの周知につとめる。またこれまで制作した横浜の歴史や文化財に関する動画とQ&A（歴史クイズ）についても、周知および普及につとめる。

- (3) 情報システムの保守管理

サーバーならびにグループウェアに関わる機器類の保守管理を行う。

- (4) メールマガジンやSNSの活用

メールマガジンやSNSを利用し、博物館の存在をより身近に感じるような広報を行なう。

- (5) インターネット催事申込システムと学校団体予約システムの運用

市民ニーズを踏まえてインターネットを利用した催事申込システムならびに、学校団体予約システムを運用する。また HP の更新に合わせて新たな申込システムの検討及び移行を行う。

7 施設維持事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号③）

歴史博物館及び野外施設について、適切かつ効率的に施設の維持管理を図る。

（1）歴史博物館及び野外の施設維持

今年度予定されている監視カメラの交換工事や照明の LED 化工事などについて、円滑な実施が行われるよう適切に対応する。また、開館から 30 年、野外施設は開園から 29 年が経過しており、経年劣化による不具合や故障が多発している。これらについて市教委や各関係機関と調整を図り、安全を最優先とし、修繕等の対応を進める。

（2）研修室・講堂等の貸出

（3）区役所や周辺施設との連携を図りながら、帰宅困難者一時滞在施設として対応を行う。

8 収益事業（定款第 4 条第 2 項）

（1）ミュージアムショップの経営

企画展毎に魅力ある商品を仕入れるほか、開館 30 周年を記念とする新商品の開発に取り組み、オンラインショップの取扱商品をさらに充実させて、収益の増加を図る。

またミュージアムショップの SNS を開設し、ショップの広報を充実させる。

（2）駐車場の運営

歴史博物館の来館者用駐車場を運営する。

来館者・大塚歳勝土遺跡公園来援者の利便性と効率化を図るため、営業日を年中無休とし、利用時間は博物館開館時間より長い 8 時～18 時とする。管理は、キャッシュレス決済が利用できるコインパーキング運営会社に委託する。

（3）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲料を販売する。

3 開港資料館事業

〔取組の全体像〕

令和7年度は、5年計画で進めてきた「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」の最終年にあたります。市指定文化財である旧館（旧英国総領事館）の整備工事では、バリアフリー対策として連絡通路の付け替えと車いすの自動昇降機の設置が完了し、日本大通り側から「玉楠の木」がある中庭への通り抜けが可能になりました。今年度は、旧館内部の整備を進めて、旧館2階に「横浜開港」の歴史を発信するあらたな展示ゾーンを新設し、記念ホールと記念室（旧総領事室）に限られていた旧館の公開範囲を大きく拡充します。

旧館内に展示ゾーンを新設することから、従来の企画展示室（新館）は、今後は多彩な館蔵資料を公開する「展示室3」として整備・活用していきます。今年度は、「江戸時代の長崎―開港都市の前提（仮）」「明治の横浜と商館時計―小川雄一コレクションより（仮）」をテーマに、年2回の資料特別公開を実施します。

史跡・歴史的建造物管理事業では、「玉楠の木」周辺のバリアフリーデッキの整備を進め、完成したデッキを活用した事業を実施します。また、将来にわたって「玉楠の木」を適切に維持していくために、寄附金付きチケットの販売、企業協賛等、維持管理に幅広い支援をいただく仕組みづくりを進めます。あわせて旧館南側（県庁東庁舎側）については、横浜市のみどりアップ事業と連携して植栽整備を実施します。これらの整備により、展示以外の面でも、多様な来館者に通年でご利用いただける環境が整います。

資料収集保管事業では、昨年度に図書・雑誌・新聞のデータを一元化して、公開点数が20万点を超えたデジタルアーカイブを中心に、館蔵資料の公開を進めます。古写真アルバムなど館蔵資料のデジタル化に取り組み、新規に作成したデジタルアーカイブの広報動画を活用して、画像データのさらなる利用促進を図ります。

調査研究事業では、財団諸施設や外部研究者との連携研究を継続しておこないます。今年度は昨年度から進めてきた戦後80年に関する連携研究の成果を、都市発展記念館との共同開催で実施する特別展として公開します。

収益事業では、ミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」が、地域の文化観光拠点としての存在感を一層高められるよう、館蔵資料を活用したオリジナル商品の開発や、地域イベントと連動しての販売促進を進めます。

そして山下公園通り会や日本大通りエリアマネジメント協議会での活動を通じて、山下公園通り、中華街、元町、日本大通り等の地域事業者、横浜高速鉄道などの交通事業者との協働や連携を強めることで、開港資料館が位置する港エリアの活性化に向けて取り組んでいきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料の収集

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に資料の寄贈・寄託を受けます。

資料購入	展示・調査研究で活用できる近代横浜の歴史に関する国内外の歴史資料、書籍等を購入します。
------	---

(2) 資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成して閲覧利用に供します。また、館蔵資料のデジタル化を中心に、デジタルアーカイブの素材となる基礎資料の整備を継続します。

項 目	目的・内容
資料目録の作成・電子化	当館が所蔵する文書記録類（原資料・複製本）の目録を作成するとともに、電子化を行います。電子化した目録は、デジタルアーカイブで公開し、資料の閲覧、複製資料利用に便宜を図ります。
文書記録類のデジタル化	当館が所蔵する文書記録類の保存、原資料での収集ができない新出資料の収集およびデジタルアーカイブでの公開を見据えて、資料の撮影・デジタル化を進めます。
画像資料のデジタル化	当館が所蔵する画像資料（古地図・古写真・版本挿絵・洋書挿絵・新聞等）のうち、デジタル化が済んでいない資料の撮影・デジタル化を進めます。

(3) 資料の保管

資料は、常時温度 20～22 度、湿度 50～55%を保った館内の収蔵庫で保管します。その他、大型の器物等資料は外部倉庫で保管し、マイクロフィルムについては保存環境が整った外部倉庫で保管します。資料の保存環境の維持管理を図るため、通年で収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの環境測定調査を実施し、劣化あるいは破損した資料は、必要に応じて専門業者に委託して補修を行います。

(4) 資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展覧会へ資料を貸し出します。

2 調査研究事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

資料館の活動の基盤となる調査研究を、横浜の近代建築・都市計画史、近現代政治社会史、アーカイブズ学、幕末維新期の社会・生活史、近代欧米関係史等の分野にもとづき、(1) テーマ研究 (2) 財団施設間での連携研究 (3) 外部研究者との共同研究の 3 つの柱から継続的に実施します。

(1) テーマ研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
近代横浜の建築・都市に関する調査研究 (2 / 2 年)	横浜開港資料館が所蔵する建築関係資料の調査をおこない、建築図面を中心に、公開に向けて資料のデジタル化を進めます。	横浜市認定歴史的建造物「旧根岸競馬場一等馬見所」に関連して、建築家モーガンに関する館蔵資料の調査をおこない、その成果をデジタルアーカイブで公開します。
近代横浜の戦争史研究 (4 / 4 年)	戦後 80 年（2025 年）に向けた、近代以降の横浜における戦争関連資料の調	各施設が所蔵する戦争関連資料および地域に眠る資料の発掘、関係者への聞き

	査・研究	取り調査を行い、その成果を戦後80年展示で公開する。
横浜開港資料館アーカイブの研究 (2/2年)	横浜開港資料館が所蔵する諸資料を閲覧・公開するためのシステムを再検討し、閲覧・資料利用の体制を整備するための研究	前年度公開したデジタルアーカイブにおいて古写真・商標・図書・雑誌・新聞等の目録・画像データを公開します。あわせて商品開発や教育利用など、デジタルアーカイブの活用による産学連携の方法を検討します。
幕末期都市の政治社会史的研究 (1/1年)	幕末期(1853～1868年)の都市横浜の社会情勢について、政治・外交の動静や他の開港都市・江戸も視野に入れながら、原資料の調査とその分析を実施します。	幕末維新期の横浜と長崎の社会情勢がわかる当館所蔵・各機関所蔵の原資料調査を実施します。成果の一部は「江戸時代の長崎―開港都市の前提」展で公開します。
幕末維新期の絵図・古写真の調査研究 (1/1年)	幕末～明治初期に制作された当館所蔵・寄託の絵図および古写真の分析を進め、当該期の横浜・日本各地の情景をより緻密に復元します。	幕末維新期に制作された横浜を描いた絵図について、当館と各機関が所蔵する絵図の原資料調査を実施します。また、ベアト撮影古写真の調査研究をおこないます。
横浜近代欧米関係史 (1/1年)	横浜の欧米外国人社会に関する調査・研究	明治期に外国商館が輸入した商館時計の調査を実施します。成果の一部は「明治の横浜と商館時計―小川雄一コレクションより」展で公開します。

(2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設および外部研究者との連携研究を実施する。

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
戦後80年記念事業に向けた連携研究事業 (2/2年)	戦後80年(2025年)に向けて、横浜の戦中・戦後占領期における歴史を多角的に明らかにします。 ※都市発展記念館・埋蔵文化財センターとの連携。	2025年に開催する企画展示に向けて各施設が所蔵する戦争関係資料や戦争遺構についての調査を進め、展示と図録で成果を公開します。
都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業 (4/4年)	幕末・明治・大正・昭和期における都市横浜の主要な施設をWEB上の歴史地図に表示し、あわせて古写真・浮世絵・絵葉書などの画像資料を同地図上に表示させるかたちで、近代都市横浜の地理空間を復元します。 ※神奈川県立歴史博物館との連携。	歴史地図の図上に表示する施設の画像を収集・分析するとともに解説文を作成し、ホームページで公開します。

横浜地域資料研究会(中山恒三郎研究会) (4/4年)	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究を行います。	①中山恒三郎家文書の整理・調査 ②太陽合資会社関係資料の調査 ③中山家関係者への聞き取り調査
横浜幕末維新史研究会 (4/4年)	幕末維新时期横浜の政治・外交・経済・社会等について、他機関所属の研究者とともに、原資料(古文書等)をもとに総合的な調査・研究を行い、講座・展覧会・書籍等で成果を報告します。	①当館・横浜市内外所在の幕末維新时期横浜に関する原資料の所在確認・調査。 ②幕末維新时期横浜の原資料の読解・分析。 ③幕末維新时期の専門研究者と共同して研究報告会を開催。

3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 常設展示室

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語る－開化ヨコハマー」の維持管理を行います。当館から近隣の観光地への回遊性を高めるため、当館の資料をひも解きながら周辺エリアの歴史をめぐる多言語ウェブコンテンツ「こい旅・横浜」の活用を促進します。横浜中華街(令和4年度)、山下町(令和5年度)に続いて、今年度は元町商店街への案内コンテンツを制作します。

拠点計画事業による旧館内への展示新設にともない、従来の企画展示室は、常設展示室の延長として多彩な館蔵資料を紹介する「展示室3」として整備します。

(2) 旧館の活用

旧館の建物を活用した普及事業やイベントを実施します。

※今年度は旧館の整備工事のため、記念室(旧総領事室)の特別公開および記念ホールを活用したパネル展示等の事業は休止します。また旧館内の展示整備にあわせて、記念室の展示内容を一部リニューアルします。



旧館記念ホール

(3) 中庭の活用

横浜市の地域史跡であり、横浜開港のシンボルである「玉楠の木」を通じて、開港資料館が立地する「横浜開港の地」の歴史について、来館者に広く伝えます。また「玉楠の木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、日本樹木医会神奈川県支部と締結した協定にもとづき、適切なメンテナンスを実施します。あわせて今年度は、昨年度実施したクラウドファンディングにもとづいて「玉楠の木」周辺のバリアフリーデッキの整備を進め、完成したデッキを活用した事業を実施します。



玉楠の木

(4) 館蔵資料の公開

新収蔵資料や話題性のある館蔵資料をもとに、ミニ展示やコレクション展示を実施します。

(5) 展示等事業の広報、情報発信

項 目	内 容
広報誌発行	館報「開港のひろば」(A4判、12頁)の発行(年2回予定)。

リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット等の作成
広報	・当館ホームページやメールニュース、展示情報掲載サイト等への情報掲載による広報 ・SNS（X、インスタグラム）を活用した情報発信 ・リリース配信サービスを利用した幅広い層へのPR ・外部企業と協働した戦略的な広報の展開 ※横浜高速鉄道と連携したみなとみらい線沿線での広報 ・新聞・雑誌・ラジオ等メディアへの記事掲載・話題提供・出演による広報 ・市内観光案内所、ホテル、横浜市PRボックス、小中高等学校、大学等へのチラシ配布

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）資料特別公開の実施

展示名称（仮称）／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
特別公開「江戸時代の長崎－開港都市の前提」 2025(令和7)年5月24日(土)～7月21日(月祝) ※開催日数 51 日	7,600 人	日本と海外との交流を物語る当館所蔵の歴史資料のなかには、江戸時代の長崎に関わるものが少なからず含まれている。本特別公開では、横浜より 300 年も長い海外交流の歴史をもつ長崎を、開港都市横浜の前提としてとらえつつ、江戸時代の長崎の歴史を紹介する。
特別公開「明治の横浜と商館時計－小川雄一コレクションより」 2025(令和7)年9月13日(土)～12月21日(日) ※開催日数 86 日	8,600 人	明治期、太陽暦の採用など文明開化を象徴するモノとして多くの商館時計が横浜に輸入された。本展示では、横浜の外国商館が取り扱った商館時計を展示し、明治期に人々の生活様式が変化するなかで、横浜にあった外国商館が果たした役割や商館時計が持つ魅力を紹介する。 ※個人コレクションの寄贈を記念して開催。

（2）戦後 80 年記念特別展の実施

財団諸施設との共同研究の成果を活かして、都市発展記念館との共同開催で、特別展「戦後 80 年横浜市民の戦中・戦後」（仮）を開催します。

会期：2025（令和 7）年 7 月 19 日（土）～9 月 28 日（日） ※開催日数 71 日

会場：横浜都市発展記念館 企画展示室

概要：横浜市民が受けた戦争の影響や空襲被害の実相を資料や証言記録から紹介するほか、戦後占領期も継続した戦争被害の実態についても最新の研究成果をもとに紹介する。

（3）講座・講演会ほか

項 目	目的・内容
講座・講演会の実施	資料特別公開などの事業にあわせて、外部講師を招いての講座・講演会や、見どころをわかりやすく紹介する展示解説を実施します。

オンラインツールを活用した普及事業	YouTubeチャンネルでの解説動画の制作・公開を通じて、横浜の歴史や館蔵資料に関する情報発信をおこないます。
市民団体との共催事業の実施	NPO法人横浜シティガイド協会など市民団体との共催事業として、講座やガイドツアー等を実施します。
大学・研究機関等との連携事業	大学・研究機関等との連携事業として、共同の調査研究事業にもとづいた講座・講演会・シンポジウム等を実施します。

（４）出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展などの資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し頒布します。

- ＜出版予定＞ ①館報「開港のひろば」158号、159号の発行
 ②研究紀要の発行 『横浜開港資料館紀要』第40号
 紀要については、随時電子媒体（PDF）による公開をおこないます。
 ③展示関連の出版物・印刷物の発行
 『江戸時代の長崎』（2025年5月発行予定）

（５）資料閲覧室の運営

閲覧室において、原資料もしくは複製本の形で収蔵資料を一般閲覧に供し、横浜の歴史及び資料に関する一般からの問い合わせに対して、専門職員によるレファレンス・サービスを行います。またデジタルアーカイブを活用して、館蔵資料のデジタルデータの公開を進めます。

（６）複製資料の提供

市民や地方自治体、学校、企業（出版社、新聞社、テレビ局など）の求めに応じて、所蔵資料の複製（デジタルデータ）を提供し、これにより資料情報の発信を促進します。またデジタルアーカイブと連動した申請方法を検討し、複製資料の利用促進を図ります。

利用目標件数 400 件 ／ 利用目標資料点数 1,200 点

（７）市民協働・学校連携・博物館連携 他

（ア）横浜郷土史団体連絡協議会の活動への支援

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となって設立した**横浜郷土史団体連絡協議会（現在、市内 40 団体）**とともに、協働事業（講座・研修会等）を展開します。事務局は当館と歴史博物館の職員が担当します。

（イ）学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ボランティアガイド団体等との協働事業

地域事業者の団体（山下公園通り会、元町 SS 会、横浜中華街発展会、馬車道通り会など）との連携事業として、毎年 5 月下旬に開催される**ハマフェス（旧横浜セントラルタウンフェスティバル）**に都市発展記念館・ユーラシア文化館とともに参加して、**地域の賑わい創出に貢献**します。当日は無料開館とし、資料館の活動への理解促進と来館者増を図ります。また日本大通り界隈の事業者が加盟する「日本大通りエリアマネジメント協議会」の活動を通して、地域事業者との連携を強化しつつ、積極的に地域のイベントに参加します。

（ウ）主要な高等学校との連携事業として、神奈川県内の公立高等学校の社会科関連のクラブによって構成される**神奈川県高等学校文化連盟（神奈川県高文連）**の社会科専門部会と提携し、展示見学の受け入れ、研究会場の提供、研究活動への助言等をおこないます。

（エ）広報よこはま中区版で連載中の「なか区歴史の散歩道」のほか、広報よこはま市版連載「よこは

ま彩発見」、広報よこはま保土ヶ谷区版連載「保土ヶ谷区のあゆみ」等、市役所や各区との連携・協力を進めます。また、横浜港振興協会とは、同会機関誌「よこはま港」に横浜の歴史に関する記事を掲載するなど関係を強化します。

(オ) 首都圏形成史研究会などの学術団体と連携します。

(カ) 神奈川県博物館協会や神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会など業界団体と連携します。

(8) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) マスコミ等への企画協力・情報提供

新聞社・テレビ局・ラジオ等が企画する記事・番組への監修協力や情報提供・出演を行います。

(イ) 助言・監修

公共施設や地域企業へ資料を提供するとともに、その作成物について助言・監修を行います。

(9) 学芸員実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れます。受入数：8名

※今年度は改修工事により十分な実施環境を整えられないため、受け入れを中止します。

(10) 各種情報のホームページ・SNS などによる発信等

(ア) ホームページ・SNS による情報発信

ホームページや公式 X、公式インスタグラムを通じて、新規閲覧公開資料や開館時間、アクセス、展示や講座、出版、イベントなど、最新の資料館情報を提供します。

アクセス目標件数 120,000 件

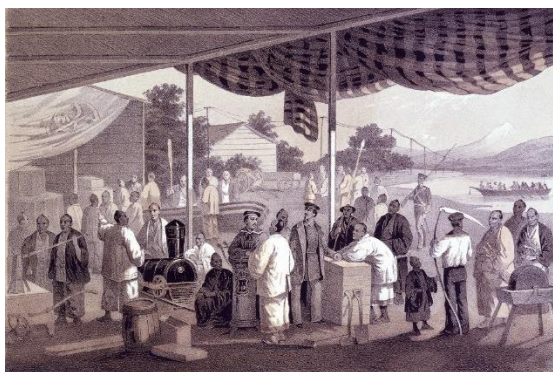
(イ) メールニュースによる情報発信

展示、講座などの催し物情報を希望者にメールニュースで発信します。

発信先：約 1,600 件

(ウ) デジタルアーカイブによる情報公開

デジタルアーカイブを通じて収蔵資料(図書・雑誌を含む)の目録・画像データを随時公開します。



『ペリー日本遠征記』より



デジタルアーカイブ

5 旧館活性化事業

開港資料館にとって館蔵資料とならぶ重要な歴史資産である旧館(旧英国総領事館)および旧門番所の建物(いずれも横浜市指定文化財)を、関内エリアのあらたな文化観光拠点としてより幅広く活用していくために、総合的な再整備計画を実施します。多様な来館者を受け入れることを前提に、施設の修繕やバリアフリー化、案内サインの改修や植栽の整備など、幅広い視点で整備を進めます。

(1) 旧館の整備工事

旧館内部の整備工事に着手し、旧館 2 階および 1 階記念室（旧総領事室）に「横浜開港」の歴史を発信するあらたな展示ゾーンを新設します。新設される展示ゾーンへは、昨年度バリアフリー対策として設置した連絡通路を通じて、新館 2 階から旧館 2 階へアプローチします。これにより、記念ホールと記念室に限られていた旧館の公開範囲が大きく拡充されます。

（２）外構工事の実施

昨年度実施したクラウドファンディングによる寄附金をもとに、「たまくすの木」周辺のバリアフリーデッキを整備し、また横浜市のみどりアップ事業と連携して、旧館南側（県庁東庁舎側）の植栽についても整備を進めます。

（３）旧館を活用したイベントの実施

記念室（旧英国総領事執務室）の特別公開をはじめ、記念ホールを活用したパネル展示、旧館をラリーポイントとしたデジタルスタンプラリーへの参加など、歴史ある旧館の雰囲気を活かした各種イベントを実施します。

※今年度は旧館の整備工事のため、本事業は休止します。

（４）中庭の整備

横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」の樹勢を維持し、長寿命化を図るため、日本樹木医会神奈川県支部と締結した協定にもとづき、横浜市関係部局とも連携しながら、適切なメンテナンスを行います。また、入館料に寄附金分を加えた寄附金付チケット等の販売を開始し、メンテナンス費用の一助とします。

6 施設維持事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号③）

施設の老朽化が進んでいるため、優先度の高い修繕項目を見極め、上記の旧館活性化事業と連動しながら、計画的な修繕を実施することで施設の保全を図ります。

7 収益事業（定款第 4 条第 2 項）

（１）ミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」の経営

文化観光拠点計画の事業として、市指定文化財である旧門番所にオープンしたミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」を拠点として、展示図録、資料目録などの刊行物、オリジナルグッズ等の販売に加え、館蔵資料をモチーフとして、横浜の歴史や地域にまつわる新たな魅力ある商品を開発し、販売します。オープンから 3 年目となる今年度は、近隣で開催されるイベントとのタイアップや、独自のキャンペーンを展開していきます。加えて、クラウドファンディングのリターンとして販売実績のあるジクレープrint技術を活用した、浮世絵や商標ラベルのジクレー作品の受注販売など、新たな試みを行い、更なる収入の増加を図ります。

（２）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、敷地内に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売します。



ミュージアムショップ&カフェ「PORTER'S LODGE」



「たまくすの木」
ミルフィーユ

8 拠点計画推進課事業

令和3年度に文化庁より認定を受けた「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づき、補助金の交付対象として次の「横浜開港資料館文化観光拠点化推進事業」を実施します。(下線部が文化庁の補助金対象事業です)

(1) 「横浜開港」資料のデジタルアーカイブ整備公開推進事業

公開したデジタルアーカイブの改修とコンテンツの作成を中心に以下の事業を実施します。

- ①観光活用を前提としたデジタルアーカイブの機能強化 ②デジタルアーカイブ用高精細画像の作成
③収蔵資料目録・レファレンスデータのデジタル化

(2) 旧館展示「横浜開港の記憶」制作・英国総領事館復元事業

令和5年度に基本設計・実施設計をおこなった旧館2階へ新設する展示を施工します。

- ① 旧館2階の展示新設 ②常設展示解説書の改訂

(3) 旧英国総領事館レクチャーツアー事業

(7) で制作をすすめる多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」を活用したツアーの企画、共同申請者・民間事業者が企画するツアーの実施に協力します。

- ①共同申請者・民間事業者の企画担当者向けレクチャーツアーの対応

(4) オンライン「横浜開港」コレクション解説配信事業

所蔵資料を紹介する動画を制作し、YouTubeのチャンネル等で公開します。また、これまでに公開した動画について、分析機能を使用してアクセス状況等を把握します。

- ①新規オンラインコレクション解説撮影・編集および公開

(5) 旧英国総領事館夜間公開事業

令和4年度に引き続き、民間事業者等が企画するライトアップイベントへ参画し、SNS等を通じその魅力を発信し夜間帯の施設利用を進めます。

- ①共同申請者や民間事業者が実施するライトアップ企画への参加とSNSを通じた情報発信

(6) 旧英国総領事館フォトジェニックスポット推進事業

令和4年度に検討した撮影に関する行為許可申請について所管課との協議を進めます。

- ①撮影規定に基づいた商業利用撮影への対応、利用促進の検討

(7) 多言語デジタルウェブコンテンツ整備公開事業

開港資料館の展示室から伝統的な観光地エリアへと案内する多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」について、横浜中華街(令和4年度)、山下町(令和5年度)、に引き続き元町商店街への案内コンテンツを制作します。

①多言語ウェブコンテンツの制作（元町商店街編）

（８）訪日客に対応する多言語ウェブサイトの再構築事業

財団施設全体のウェブサイトリニューアルに向け、開港資料館ウェブサイトや（７）で制作する多言語ウェブコンテンツの在り方を検討します。

①公式ウェブサイトのリニューアル

（９）横浜伝統的観光地時空文化観光ウェブコンテンツの開発事業

開港資料館の展示室から伝統的な観光地エリアへと案内する多言語ウェブコンテンツ「こい旅横浜」について、横浜中華街（令和４年度）、山下町（令和５年度）、に引き続き元町商店街への案内コンテンツを制作します。（再掲）

①多言語ウェブコンテンツの制作（元町商店街編）

（１０）伝統的観光地エリア内ガイドツアー事業

令和３～４年度に改修・新設した横浜中華街の案内板を活用したツアーの企画を進め、民間事業者による実施を支援します。

①共同申請者・民間事業者が企画するツアーへの対応

（１１）「横浜開港」資料の商品化事業

令和５年度に開店した複合機能施設「PORTER'S LODGE」の商品力や魅力向上にむけ、令和５年度に開催したミュージアムグッズのデザインコンテスト受賞作の商品化を進めます。

①令和５年度に実施した商品アイデアコンテスト受賞作の商品化

（１２）「食べて楽しむ・買って楽しむ」施設機能拡充事業

令和５年度に開店した複合機能施設「PORTER'S LODGE」の収益向上に向けた施策を実施します。

①複合機能施設「PORTER'S LODGE」の営業 ②酒類や高価格帯商品等の販売強化

（１３）野外ミュージアム PR 事業

民間事業者が実施するデジタルスタンプラリーなどへ参画し、開港資料館や近隣の施設の回遊状況の把握などを進めます。また第５回「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を実施します。

①第５回「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」の開催

（１４）「横浜開港」プロモーション戦略事業

拠点計画に基づく各事業や開港資料館に関する情報を発信するための広報・プロモーション活動を実施します。（令和５年度より継続）

①共同申請者や周辺民間事業者との連携体制の構築

（１５）公衆 Wi-Fi 情報通信機器環境整備事業

令和３～４年度に設置した公衆 Wi-Fi に関し、利用者の接続状況を確認し、今後の増設等に関する検討をおこないます。（令和５年度より継続）

①設置済み公衆 Wi-Fi 回線の利用状況の調査

（１６）旧英国総領事館等再整備事業

（２）と連動し、旧館と新館をつなぐバリアフリー連絡通路の工事を進めるとともに、次年度以降に予定している内装の復元の検討を進めます。

①「英国総領事館」の内部復元工事 ②「旧英国総領事館ローズテラス」の外構植栽整備工事

4 都市発展記念館事業

〔取組の全体像〕

横浜都市発展記念館では、「都市形成」「市民の暮らし」「ヨコハマ文化」の三つの事業の柱をもとに、昭和期横浜の歴史に関する資料収集、調査研究、企画普及等の事業を進めてきました。令和7年度は、第2次世界大戦の終結から80年という節目の年であり、過去の戦争の記憶が薄れつつあるなか、あらためて「横浜と戦争」について考える重要な機会として、開港資料館との共同開催で、2回にわたり戦後80年記念特別展を開催します。

特別展「横浜市民の戦中・戦後（仮）」では、開港資料館・市史資料室・ユーラシア文化館と連携し、「横浜市民が体験した戦争」の視点から、戦時下の市民生活、市民が受けた空襲被害、戦後も続く戦争被害の状況を紹介します。また特別展「横浜に残る戦争の記憶（仮）」では、地域に残る遺跡や景観、モニュメントなどから横浜と軍隊との関係、そして過去の戦争の記憶をたどります。あわせて埋蔵文化財センターと連携し、近年の発掘調査の成果も紹介します。

資料収集保管事業費では、昨年度公開した「戦後横浜写真アーカイブズ（五十嵐英壽、奥村泰宏、常盤とよ子）」をベースに、さらに戦後写真の整理・公開を進めるとともに、戦後の映像資料「神奈川ニュース」の目録を公開して、貴重な戦後史を記録した映像資料の一層の利用促進を図ります。

調査研究事業では、戦後80年事業として戦争関係の資料や記念碑調査を継続するとともに、きたる区政100年（2027年）・震災復興100年（2029年）に向けた資料調査も進めています。

そしてユーラシア文化館・開港資料館とともに、山下公園通り会や日本大通リエリアマネジメント協議会の活動を通じて、地域の事業者・団体と一体になって、界隈の賑わい創出に貢献していきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用して資料画像・映像資料の公開を進めます。

（1）資料の収集と保管

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料が散逸しないように、開港資料館・市史資料室と連携して地域に残る資料を発掘し、積極的に寄贈・寄託を受け入れます。
資料購入	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する資料を収集します。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをデジタル撮影により収集します。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行います。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管します。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管します。所蔵資

	料の情報はデータベースに入力し管理します。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行います。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努めます。

(2) 資料の整理・公開

収集した資料はそれぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成します。また、館蔵資料から絵葉書・写真・地図など画像資料のデジタル化を進め、ホームページ上の「絵葉書データベース」「地図データベース」などで積極的に公開します。映像資料では、YouTube チャンネルで戦後のニュース映像の公開を進めるとともに、「神奈川ニュース」の目録を公開します。

また将来的なデジタルアーカイブでの活用に向けた作業として、引き続き、当館の重要な戦後写真コレクションである五十嵐英壽・奥村泰弘・常盤とよ子の撮影写真の画像資料目録を作成し、「戦後横浜写真アーカイブズ」として、ホームページでの画像公開を進めます。

(3) 複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じます。



横浜地図データベース



戦後横浜写真アーカイブズ

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期横浜の歴史を中心に、都市形成史、都市経済産業史、都市生活・文化史等の分野にもとづく調査研究をおこない、その成果を事業に活用します。（1）は各テーマにもとづく基礎資料の調査・収集を目的とし、（2）は財団諸施設や外部研究者との連携により調査研究を深めることを目的とし、その成果は展示や出版事業で活用します。

(1) 調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
-----	-------	----------

関東大震災からの復興と「大横浜」の形成に関する調査研究 (2/2年次)	関東大震災後から第2次世界大戦に至る時期の横浜の都市形成史を政治社会史の視点から明らかにします。	2029(令和11)年の横浜の震災復興100年を見据えつつ、関東大震災100年を契機に集まった関連資料の整理、分析作業を進めます。今年度は「大横浜」の記録者である前川謙三に関する基礎調査を実施します。
横浜近郊農村の都市化に関する調査研究 (4/4年次)	高度経済成長期までを視野に入れつつ、横浜近郊農村の都市化の過程を政治社会史の視点から明らかにします。	都筑区川和町の中山恒三郎家資料の整理・調査を進めると同時に、東横線沿線の地域(旧橘樹郡の村々)について基礎的な調査を進めます。
京浜工業地帯の形成史に関する調査研究 (4/4年次)	京浜工業地帯の形成と、工業地帯形成に伴う鶴見・川崎、神奈川地域の諸動向について、政治・経済・文化の視点から多角的に明らかにします。	2027(令和9)年の神奈川区・鶴見区の区制100年を見据え、京浜工業地帯に関する資料の収集・整理を進めると同時に、同地域における移住者に関する資料の収集・整理を行います。
横浜の近代遺跡に関する調査研究 (4/4年次)	市域での近代建築の遺構および出土遺物の調査を通じて、近代遺跡の視点から横浜の特性を明らかにします。	市域での出土遺物のうち、昨年度に続き、中華義荘(地藏王廟)保管煉瓦について記録化と内容分析を進めます。
昭和期「ヨコハマ」の観光とイメージに関する調査研究 (4/4年次)	昭和期を中心に(1)横浜の都市観光およびその宣伝、(2)都市イメージの形成に関する資料の収集・整理・分析を進め、その特質を考察します。	昨年度に引き続き、映像資料(戦後の横浜市広報動画等)のデジタル化と分析を進めます。

(2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理運営する諸施設および外部研究者との連携研究を実施します。

① 戦後80年記念事業に向けた連携研究事業

戦後80年(2025年)に向けて、横浜の戦中・戦後占領期における歴史を多角的に明らかにする研究事業を、開港資料館・埋蔵文化財センターと連携して進めます。本年度に開催予定の連携展示に向けて、各施設が所蔵する戦争関係資料や戦争遺構についての調査を進めます。

② 外部研究者との連携研究事業

2.1 中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山恒三郎家の資料整理を、開港資料館・歴史博物館と連携して進めるとともに、中山恒三郎家と協働して、中山恒三郎家の書院・店蔵(市認定歴史的建造物)および諸味蔵等の公開事業を行います。

2.2 建築家中村順平に関する基礎的研究

横浜高等工業学校建築科(現・横浜国立大学工学部建築学科)の主任教授を務めた建築家中村順平に関する資料の収集・整理および関係者へのヒアリング調査を、外部研究者と連携して実施します。

(3) 研究紀要の発行

調査研究成果をまとめて『横浜都市発展記念館紀要』第19号を発行します。

紀要については、電子媒体（PDF）による公開を順次実施します。

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこないます。

（2）「旧横浜市外電話局」の積極的な公開・活用をおこないます。

歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関を活かした普及事業を企画します。また無料開館日のイベントとして、普段は入れない箇所の見学を含めた館内ツアーを実施します。

（3）常設展示室の一面を使って、**新収蔵資料や話題性のある館蔵コレクションを中心としたコーナー展示**を開催します。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）企画展

展示名称（仮称）／開催期間	想定観覧者数	目的・内容
戦後 80 年「横浜市民の戦中・戦後」（仮） 2025（令和7）年 7 月 19 日～ 9 月 28 日 ※会期 71 日（開館日数）	6,000 人	昭和期の戦争は総力戦で行われたため、市民生活に大きな影響を与えました。多くの市民が兵士として戦場に赴いたほか、大規模な都市への無差別空襲により、多数の市民が死傷する悲劇が生じました。本展示では横浜市民が受けた戦争の影響や空襲被害の実相を資料や証言記録から紹介するほか、戦後占領期も継続した戦争被害の実態についても最新の研究成果をもとに紹介します。
戦後 80 年「横浜に残る戦争の記憶-遺跡・景観・モニュメント-」 2026（令和8）年 1 月 24 日 （土）～4 月 12 日（日） ※会期 68 日（開館日数）	5,200 人	世代交代によって戦争体験者は少なくなり、その記憶は薄まりつつありますが、地域に目を転じると、神社や寺院、公園、さらに景観には、近現代の戦争を語る“モノ”、痕跡等が数多く残っています。本展示では、1853（嘉永6）年の黒船来航から 1975（昭和50）年のベトナム戦争終結までのおよそ 120 年間を対象に、地域に残る遺跡や景観、モニュメントなどから横浜と軍隊との関係、さらに過去の戦争の記憶を追いかけます。

（2）普及啓発

項 目	目的・内容
オンラインツールを活用した普及事業	X（旧Twitter）での資料紹介やYouTubeチャンネルでの解説動画を通じて、展示内容や収蔵資料に関する情報発信を行います。
写真パネル展の開催	1階ギャラリーや旧第一玄関等を活用し、資料収集及び調査研究の成果を発信します。
ワークショップの開催	活動支援ボランティアの参加を得て、企画展や昭和の時代に関連したワークショップを実施します。



常設展示室コーナー展



SNS を活用した情報発信

(3) 集客イベント

項 目	内 容
ハマフェスY166	ハマフェスY166（5月下旬開催）にユーラシア文化館・開港資料館とともに参加し、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道通り会などの地元商業団体と連携して、地域の賑わい創出と集客増を図ります。同日は横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場に、「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を開催します。 * ユーラシア文化館、開港資料館との連携事業
大道芸	スタチューパフォーマンス協会の協力を得て、日本大通り界隈の秋のイベントとして「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」を開催する。 * ユーラシア文化館、開港資料館との連携事業
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日を無料開館日とし、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施します。
開館祭	ユーラシア文化館との共催で、3月15日の開館記念日前後に無料開館日を設けて、市民感謝イベントを実施します。

(4) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	企画展開催中の週末および開館記念イベント等の機会に、活動支援ボランティアの参加を得て、各種ワークショップを実施します。
市民団体との共催事業の実施	NPO法人横浜シティガイド協会など市民団体との共催事業として、講座やガイドツアー等を実施します。

(5) 地域・行政との連携

項 目	目的・内容
地域事業者との連携	・日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通りエリアマネジメント協議会に参加し、日本大通り周辺の賑わい創出および都市発展記念館・ユーラシア

	文化館への観光客の誘致を図ります。 ・山下公園通りの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、山下町周辺の賑わい創出および都市発展記念館・ユーラシア文化館への観光客の誘致を図ります。
区役所・市役所が実施する事業への協力	・中区に関する歴史資料を紹介する記事「なか区 歴史の散歩道」を「広報よこはま 中区版」に開港資料館と共同で連載します。 ・広報よこはま市版コラム「よこはま彩発見」の記事連載に協力します。 ・区政 100 年（2027 年）に向けて、広報よこはま保土ヶ谷区版連載「保土ヶ谷区のあゆみ」に協力します。

（６）学校連携

項 目	目的・内容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れます。４名。
市内学校団体見学の受け入れ	小学校４年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致します。
学校連携事業	法人エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、学習指導に適した教材などのレファレンスを行います。

（７）広報活動

項 目	内 容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行（42～43号、年2回）
印刷物作成	企画展示案内（ポスター・チラシ）、「催し物案内」（リーフレット）の作成
ホームページの運営	ホームページを利用して最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開などを行います。
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内をメールで配信します。
SNSによる情報発信	公式Xを活用して、館の魅力や資料案内、職員の活動などを日常的に発信します。
マスコミ対応	・リリース配信サービスを利用した幅広い層への情報発信 ・放送（テレビ、ラジオ等）、新聞・雑誌（タウン誌などを含む）の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出（新聞・雑誌、地下鉄車内など）
外部機関との提携	・横浜高速鉄道と連携したみなとみらい線沿線での広報 ・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通りエリアマネジメント協議会・山下公園通り会での活動 ハマフェスY166などへの参加

5 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜都市発展記念館については、これまでと同様、適正な施設・設備の維持管理を行っていきます。

老朽化した高電圧機器や給水・排水設備への対応等、設備の維持管理上の課題については、横浜市教育委員会・横浜市建築局と調整のうえ、適切に対処していきます。また、館内の温湿度管理や清掃、環境調査等を適正に行うことで、収蔵資料の適切な保管環境を維持します。

6 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、展示図録・研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵資料の複製等の販売を行います。

オンラインショップを積極的に活用し、SNS(X・YouTube)を連動させ相互の閲覧を促進させるとともに、収益の向上を図ってゆきます。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館内に飲料自動販売機を設置して、飲み物を販売します。

5 ユーラシア文化館事業

〔取組の全体像〕

ユーラシア文化館は、「横浜で世界とつながる」をコンセプトに、国際文化都市横浜の多文化共生社会の進展と、市民のユーラシア文化への理解促進に寄与するため、調査研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。

春の企画展は「スーホの白い馬」の世界であるモンゴルの伝統文化を、絵本原画と生活用具によって紹介します。秋の企画展「横浜 東西文化のランデブー」（仮称）は、眞葛焼や横濱家具などからなる山本博士氏のコレクション展で、東西の文化が融合して生み出された近代横浜の文化の特質に迫ります。企画展にあわせて、講演会などを開催し、市民の方が親しみながらユーラシア文化の理解を深める活動を実施します。

調査研究では、ユーラシア地域における東西文化交流や多文化共生都市としての横浜の歴史や文化に関わる調査研究を進め、その成果を紀要や広報誌などで発信していきます。

5回目となる「横浜ユーラシアスタチュー・ミュージアム」は横浜の秋の風物詩として年々期待が高まっています。昨秋実験的に参加した「Live！横浜」（横浜アーツフェスティバル）へ本格的に参加し、ライブパフォーマンスで横浜市や関係事業者とともに横浜臨海部を盛り上げます。事業費についてはクラウドファンディングで資金調達します。

今年も様々な取組を通じて、街を舞台とする「街に出ていく博物館」として、地元諸団体や企業などと連携し、地域社会の文化創造に貢献していきます。

1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）資料収集・保存

項 目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

（2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

（3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項 目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書・洋雑誌・和図書	蔵書の分類を継続する。
寄贈及び購入の図書、雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

（1）調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
ユーラシアにおける工芸品の研究 （3／5年）	東西交易の中継地となった中央アジアの工芸品の歴史とそこに関わる人々や日本との関係について研究する。	①国内外の博物館等で所蔵するウズベキスタンの陶器やガラスを調査する。 ②中央アジアの伝統技術に関する情報を収集する。
スタチュー芸と見世物の研究（2／3年）	ユーラシア文化館を中心に展開しているスタチュー（人間彫刻）芸を中心に、ユーラシアにおける見世物・大道芸の歴史を研究する。	①国内外に所蔵されている関連文献・実物資料の調査を行う。 ②スタチューパフォーマーを含む関係者に聞き取りを行う。
ユーラシアにおける人形製品の研究 （5／5年）	宗教や儀礼に関わる遺物として注目されてきた人形製品（土製品・石製品等）について、比較考古学的な観点からの研究を行う。	①財団機関が所蔵する人形製品を調査する。 ②国内機関に所蔵されているユーラシア各地出土の人形製品の情報を収集し、調査する。
北方ユーラシア文化の研究（2／5年）	ユーラシア大陸の北方地域に展開した文化について、広域的な比較研究を行う。	①他機関が所蔵するオホーツク文化の資料調査を行う。 ②アラスカなど極北地域の文化について先行研究を調査し、国内機関の所蔵する資料の情報を収集する。
横浜市内の外国系市民の歴史文化に関する研究（4／5年）	横浜に暮らす様々な国籍や民族の人びとの歴史、風俗などに付いて研究し、市民の多文化共生への理解を促進する。	①個人・機関が所蔵する関連資料の調査。 ②研究成果を展示や館の広報物で発信する。
ユーラシアにおける古代・中世日本の研究 （4／5年）	中国・北アジア・中央アジア・マンチュリアなどユーラシア大陸東部の諸地域と、古代・中世日本との政治的・文化的関係について研究する。	① 館外の研究者・研究団体と連携する。 ② 日本列島への馬匹文化について再検討を進める。

バジル・グレイ氏旧蔵書に関する研究 (1/5年)	大英博物館学芸部長であったバジル・グレイ氏の蔵書と関連する手紙・文書類を通して、イスラーム美術の研究史での位置づけと、日本との関わりを外部研究者と共同で研究する。	①蔵書の内容を調査する。 ②手紙・文書類を整理・解読する。
令和8年度以降開催予定の企画展調査	令和8年度以降の企画展開催のために資料調査などを行う。	ユーラシアの人形などに関する資料調査を行う。

(2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行うとともに、順次資料画像などをデジタルアーカイブズで公開する。

3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 常設展示室の維持管理を行う。

(基本観覧想定数 19,000人)

- (2) ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。
- (3) クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。
- (4) 常設展示室を活用し学校との連携を試行的に行っていく。また、グローバル人材育成として、教育委員会の進める高校生のグローバル人材育成プログラムに協力していく。
- (5) 研究成果としての収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育と連携した資料展示など、常設展示室を利用したスポット展示を行う。
- (6) 都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関、新たに整備した中庭などを活かした企画を実施し、常設展示室の集客につなげる。

4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

(1) 企画展

企画展名称（仮称）／開催期間	基本観覧想定数	目的・内容
「ゲルと草原の物語—絵本原画と生活道具」 令和7年4月26日（土）～令和7年7月6日（日） *会期72日	5,800人	モンゴル遊牧文化ユネスコ無形文化財登録を記念し、絵本原画と生活道具を通して、モンゴル草原の伝統的な暮らしとその歴史を紹介する。
「横浜 東西文化のランデブー」 令和7年10月11日（土）～令和8年1月12日（月・祝） *会期75日	5,000人	横浜で製作された真葛焼や横浜家具を収集する山本博士コレクションを通じて、東西文化の交流の舞台としての近代横浜の特質を考える。

(2) 講座・講演会等



講演会「チマ・チョゴリの世界」
2024年12月21日実施



馬頭琴コンサート 2023年2月



中庭でのゲル建て 2023年2月

項 目	内 容
「ゲルと草原の物語—絵本原画と生活道具」関連講演会・講座	モンゴルの交渉学や現代における仏教などに関する講演会・講座を開催する。
「横浜 東西文化のランデブー展」関連講演会	山本博士コレクションに関する講演会を開催する。
動画・SNS等の発信について	X(旧Twitter)アカウント(2019年10月～)およびYouTubeチャンネル(2020年3月～)、Facebookページ(2021年4月～)、インスタグラム(開設予定)を通じた情報発信を行う。

(3) 普及啓発

項 目	参加者目標数	目的・内容
「モンゴル原画展」関連イベントの開催	—	中庭でのゲルの設置、絵本読み聞かせ会、衣装体験、馬頭琴コンサートなどを実施する。
近隣企業との連携	—	横浜中華街や日本大通りの店舗とタイアップし、広報活動の充実と連携企画を実施していく。



横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム
2024年11月

5月25日(土)、26日(日)のハマフェスに参加した。海岸通りの会場に加え、中華街の山下町公園にスタチューを設置した。11月16日(土)・17日(日)に横浜ユーラシア・スタチューMを開催。ペリー提督像をクラウドファンディングにより製作するとともに、「Live! 横浜」に参加し、みなとみらい地区に展開した。

(4) 集客イベント事業

項 目	内 容
ミニコンサート、大道芸 横浜開港資料館・横浜都市発展 記念館との連携事業	横浜の秋の風物詩として定着しつつある「横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアム」をスタチューパフォーマンス協会の協力のもとに開催する。令和6年の日米和親条約締結170年にあわせたペリー像のスタチュー（人間彫刻）についてはクラウドファンディングにより製作できた。
ハマフェスY166 横浜開港資料館・横浜都市発展 記念館との連携事業	5月末に関内・日本大通り・中華街・元町で大規模に開催されるイベントに参加し、横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場に、小規模な横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを開催する。
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日に無料開館し、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。
開館祭	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の感謝イベントを実施し、市民サービスを供する。
近隣イベントへの参加	日本大通りなどで開催されるイベントに参加し、当館の認知度アップと集客に努める。

(5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	従来のワークショップ・各種イベント等に加え、市民ボランティアが幅広く館活動に協働で参加できるように検討・試行を行う。

(6) 近隣施設との連携

項 目	目的・内容
新聞博物館・放送ライブラリーとの連携	隣接する横浜情報文化センター内の新聞博物館・放送ライブラリーと、広報やイベントなどの事業連携をおこない、来館者の相乗効果を図る。
日本大通りエリアマネジメント協議会・山下公園通り会への参加	日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通りエリアマネジメント協議会と山下公園通り沿いの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、日本大通りおよび山下町周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。
横浜中華街発展会協同組合との連携	横浜ユーラシアスタチュー・ミュージアムの実施、出張展示、横浜春節祭への参加などを行い、観光客の誘致を図る。
なか区ブックフェスタへの参加	中区の図書館やブックカフェなどが主体となり、10～11月に行われる読書関連イベントに参加し当館の周知を図る。

(7) 学校連携・大学連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。モンゴル童話（2年生国語科単元）の時代的・社会的な背景や吉田新田とその後の発展（4年生社会科単元）を素材とする学校との連携。歴史関係で小・中学校との連携も行っていく。

スーホキットの貸出	モンゴル文化を体験できるように、モンゴル衣装と馬頭琴のキットを小学校等に貸出する。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に則した教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育との連携	大学所属の研究者と協働し、講義などに合わせた形で事業を実施する。

(8) 広報出版・情報発信

項 目	内 容
出版物発行	・研究紀要13号の発行。PDFによるOnline発行・公開。 ・館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」の発行。
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、資料データベースの拡充、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。 紀要のバックナンバーをPDFで公開。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	・インターネットでの施設案内 ・SNS (Twitter等) による情報発信 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR ・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載 ・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布 ・スタンプラリー等による集客
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

(9) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。6名程度。
社会研修	大学のインターンシップなどの受入。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。
大学学外研修	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受け入れていく。

5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

（1）収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

（2）ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 100,000件

6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

これまでと同様、適正な施設・設備の維持管理を行います。

老朽化した高電圧機器や給水・排水設備への対応等、設備の維持管理上の課題については、横浜市教育委員会・横浜市建築局と調整のうえ、適切に対処していきます。また、館内の温湿度管理や清掃、環境調査等を適正に行うことで、収蔵資料の適切な保管環境を維持します。

7 収益事業（定款第4条第2項）

（1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

立ち上げたオンラインショップとSNS(Twitter・YouTube)を連動させ相互の閲覧を促進させるとともに、収益の向上を図ってゆく。

（2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

6 三殿台考古館事業

〔取組の全体像〕

国指定史跡の三殿台遺跡は学術的価値が高いだけでなく、市民が参加する発掘調査の先駆けとしても全国的に知られています。発掘調査から 60 余年が経過し、現在は収蔵された出土品や記録資料の再整備を行っています。これも市民ボランティアが中心となって、出土品の再整理や記録類のデジタルデータ化をすすめています。またボランティアガイドとして遺跡の案内・解説をおこなう事業にもご協力いただいております。当館はこれらの活動をつうじて、遺構や出土品等を適切に保存・管理し、公開・継承するための拠点としての役割も担っています。

学校教育へも大きく関わっています。小学校の社会科見学ではただ見るだけでなく、実物の出土品に触れ体験することで子どもたちに興味と満足感を得てもらうなど、歴史学習により効果的な素材を提供しています。また課外活動・校外活動や、中学校の職場体験の場としても活用されています。

学校以外でもより広い年齢層を対象に、夏のミストシャワー・秋のどんぐり拾い・冬の夜景観賞など、年間を通して来館のきっかけとなる仕掛けを考えていきます。三殿台はフォークデュオゆずの聖地のひとつとして知られており、巡礼に訪れる多くの「ゆずっこ」へのサービスも行っています。

地区センター・コミュニティハウスの事業への協力など、地域・他館との連携を進め、地域の活性化にも貢献します。

当館の活動についてはホームページ・財団メルマガ・SNS などで情報発信するとともに、外部メディアへ積極的に情報提供をして施設の魅力を伝えてもらいます。

施設維持関係では、職員による日常清掃をはじめ、草刈り・樹木の剪定などを定期的に行います。特に樹木については老木・大木化しており、災害に繋がらないよう計画的に剪定を行っています。開館から 60 年近くが経過し老朽化の著しい施設ですが、毎日の清掃など日常管理のほか恒常的に修繕を行い、少しでも来館者が満足できる環境を提供していきます。

1. 資料収集保管事業・調査研究事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

（1）保管資料再整備事業

（ア）出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品について再整理をおこない、遺物の補修・着彩や新たな復元等を継続し、資料の保全と活用を図ります。また三殿台および近隣遺跡以外の資料を他施設で保管することで、三殿台遺跡関係資料を保管するスペースを確保し、保管状況を改善します。

（イ）記録資料のデジタル化事業

調査後 60 年以上を経て劣化が著しい記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施します。整理後、災害による滅失に備えるためデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管します。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、記録資料のデジタル化を継続します。

（２）調査研究事業

（ア）三殿台遺跡出土品の資料化

三殿台遺跡出土資料のうち、現在は弥生時代中期後葉の遺物と遺構について市民ボランティアの協力を得て再整理を継続します。

（イ）遺構分布の復元

個別の遺構原図より住居跡等の遺構の位置を復元し、遺跡全体図を再構築します。

（ウ）三殿台考古館収蔵資料の活用

館収蔵資料を展示等で公開するほか、貸出し等も行います。また、土器作り体験学習などのモデル資料として活用します。

２．常設展事業 （定款第４条第１項第１号②）

（１）常設展事業

常設展示室の維持管理を適切に行うとともに、三殿台遺跡の原始～古代の歴史を来館者の求めに応じて柔軟で理解しやすく解説することに努めます。

制約されたスペースのなかで、可能な限り展示品に補助的なイラスト・資料を加え、歴史の理解がより深まるよう工夫をします。開館 60 周年を迎える令和 8 年度に向け、展示品の更新を検討し来館者が見やすい展示を検討します。

（２）露出展示遺構保全事業

（ア）住居保護棟内に露出展示されている、発掘後 60 余年を経た竪穴住居跡の適切な保全を図るため、日常的に保存状態を管理します。また文化財保存科学の専門業者に委託し、定期的なメンテナンスを実施しています。

（イ）劣化の著しい古墳時代住居をはじめとする復元住居の清掃等日常管理のほか、歴史博物館が実施する「茅葺屋根プロジェクト」の一環としてボランティア団体による茅葺屋根の補修等を実施していきます。

３．企画普及事業 （定款第４条第１項第１号②）

（１）企画普及

項 目	目的・内容
「いそっぴGW2025 スタンプラリー」への参加	磯子区の市民利用施設が連携して行うゴールデンウィーク企画事業に参加します。（開催期間：4/26～5/6）
整理ボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施します。 ・埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲を促進します。 ・体験学習のサポートを依頼します。
ガイドボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして来館者へのガイドに協力してもらい、三殿台遺跡の解説を市民協働で実施します。 ・体験学習のサポートを依頼します。

一般団体見学の受入れ	歴史グループやウォーキンググループなど一般の団体見学に対して、解説・案内を希望により受け付けています。
他施設との連携	地区センター・コミュニティハウス等外部施設の事業に講師を派遣するなどの協力をします。
関係団体との連携	全国埋蔵文化財法人連絡協議会 関東ブロック協議会が主催する「関東考古学フェア」のスタンプラリーに協力・参加します。
インターネットによる広報	随時ホームページやXを更新し最新情報を広報します。また WEB 媒体のイベント案内へも情報を提供します。
その他の広報	(ア) 年間の体験学習等の催し物案内を作成し、配架するとともにホームページで周知します。 (イ) テレビ・ラジオ等放送媒体に施設の情報を提供します。 (ウ) 新聞やタウン紙、市広報紙等紙媒体で施設の案内をします。 (エ) 館リーフレットを近隣施設に配架します。

(2) 体験学習

項 目	目 的 ・ 内 容
ゴールデンウィーク イベント 体験教室	ゴールデンウィークに実施する子どもおよび親子向けの体験教室 「いそっぴゴールデンウィーク 2025」期間中に実施 ①5/3 古代人体験教室 対象：小学生 ②5/4 勾玉作り教室 対象：小学3年生以上 ③5/5 石器作り教室 対象：小学4年生以上
弓矢うち大会	弓矢うち体験で練習した成果を大会で発揮してもらいます。 春・秋・冬の年3回実施
横浜開港記念日イベント	6月2日の横浜開港記念日に子ども向けの火起こし体験教室を実施。
キャンプ in 三殿台	こどもの夏休み期間に合わせ、国指定史跡の三殿台にテントを張り家族で一晩過ごして、弓矢うちや火起こしなど古代人の生活を体感してもらいます。
勾玉作り体験教室	古代のアクセサリー・勾玉を作製します。対象：小学3年生以上
土器作り体験教室	縄文土器の深鉢をモデルにして作製します。乾燥後に野焼きで焼き上げます。対象：小学生
土偶作り体験教室	遺跡からの出土品をモデルにして縄文時代の土偶を作製します。乾燥後に野焼きで焼き上げます。対象：小学生
土器作り教室	本物の縄文・弥生土器をモデルにして土器を作製します。甕や壺・注口土器など希望の土器を作ってもらいます。対象：中学生以上
石器作り体験教室	黒曜石で縄文時代の石鏃を作製します。対象：小学4年生以上
火起こし体験	随時受け付け (有料)
勾玉作り体験	5名以上で事前予約 (有料)
弓矢打ち体験	常時無料



火起こし体験



土器作り体験教室



キャンプ in 三殿台

(3) グッズ制作

項 目	目 的 ・ 内 容
缶バッジの販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを販売します。
土器片ペンダントの製作・販売	ボランティア活動の一環として製作し販売します。
勾玉作りキットの製作・販売 (青田石、滑石)	勾玉作りキットを製作し販売します。販売時に埋蔵文化財センターの勾玉づくり動画を紹介し、作り方のサポートをします。

三殿台遺跡の普及と関連グッズの販売を促進するため、埋蔵文化財センターのホームページにて、「三殿台考古館オリジナルグッズ」を通信販売しています。

(4) 学校連携

項 目	目 的 ・ 内 容
学校団体見学の受入れ	小・中・高・大学による社会科見学を随時受け入れます。 ※幼稚園・保育園の団体利用も受け入れます。
職業体験・職業インタビュー	中学生の職業体験・職業インタビューを受け入れ、キャリア教育を積極的に支援します。
授業づくり支援	総合的な学習の時間等の授業づくりを支援します。とくに隣接する岡村小学校とは複数学年と交流していきます。



オリジナルグッズの販売



学校団体見学



授業づくり支援

4. 施設維持事業 (定款第4条第1項第1号③)

(1) 三殿台考古館の管理

(ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃や復元住居の清掃を毎日行うほか、展示室・展示ケース・保護棟のガラス清掃などを実施しています。また専門家による露出展示保護棟のメンテナンスを定期的に行い、遺構の保全に努めています。

敷地の草刈りと樹木剪定については職員で定期的に行っているほか、年に数回専門業者に委託しています。樹木は老木化・朽木化が進んでおり、倒木の恐れのある樹木については伐採するなど周囲に被害を出さぬよう管理します。

擁壁や階段・石畳など劣化が著しい部分を補修し、施設の保全に努めています。復元住居の保守点検や茅屋根の補修などを、市民ボランティアの協力を得て実施します。

昨年度まで磯子区役所と連携して取り組んできたグリーンカーテンを館単独で継続し、地球温暖化対策に貢献します。

(イ) 開館時間の拡大

4～9月の期間は開館時間を9時から17時までに延長します。(10月～3月は16時閉館)

また、ダイヤモンド富士(9月・3月)や夜景を見る会(12月)の期間は開館時間を延長し、来館者に三殿台の別の魅力を味わっていただきます。

(ウ) バリアフリー化の実現

車椅子やベビーカーに対応するためのスロープの設置など、バリアフリー化について引き続き設置者と検討・協議を行っていきます。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、敷地内に自動販売機を設置し飲料を販売します。

(3) その他

(ア) 他館との連携

項 目	目 的 ・ 内 容
君も今日から考古学者-横浜発掘物語 2025-	毎年横浜市歴史博物館が開催する企画展に、三殿台遺跡出土の資料を貸し出します。
茅葺屋根プロジェクト	歴史博物館が実施する「茅葺屋根プロジェクト」の一環としてボランティア団体による茅葺屋根の補修等を実施します。

(イ) 賑わいの創出

項 目	目 的 ・ 内 容
ミストシャワーの設置	夏季の暑い時期に来館者が快適に過ごせるよう、ミストシャワーを今年度も継続して設置します。
どんぐり拾い	来館する園児や児童の協力でどんぐりを拾い集めてもらいます。落果の時期に、近隣の幼稚園・保育園を中心にチラシを送付してお知らせします。毎年参加していたどんぐり銀行事業が終了し、あらたな預入先を検討します。
ダイヤモンド富士を見る会 夜景を見る会	ダイヤモンド富士や夜景の鑑賞会を開催し、眺望のよい三殿台ならではの魅力を発信します。この期間は閉館時刻を延長します。 ・ダイヤモンド富士を見る会(秋:9/27・28、春:3/14・15) ・夜景を見る会(12/13)
ゆずファンへのサービス	地元出身のフォークデュオ・ゆずのファン(ゆずっこ)が聖地巡礼で訪れた際に解説やマップ配布などのサービスを提供します。



露出展示遺構のメンテナンス



樹木剪定



夜景観賞会

Ⅲ 文化財業務委託事業

*文化財業務委託事業については、令和7年度横浜市予算が議決され、その後、横浜市と委託契約が締結された場合、その内容に基づき実施するものです。そのため、この事業計画案では令和6年度の契約実績をもとに取組案を作成しています。

1 埋蔵文化財センター事業

〔取組の全体像〕

埋蔵文化財センターでは、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の発掘調査および出土品の整理をおこない、発掘調査報告書にまとめて刊行します。これらの調査・研究成果は普及事業に活用します。

発掘・資料整理事業として、港北ニュータウン開発事業に伴う出土品や記録資料の整理作業については令和5年度より体制を強化し、令和7年度もその体制を維持します。また、大規模開発に伴う発掘事業を引き続き安定して行えるよう、発掘調査体制も維持します。

さらにこれまで蓄積してきた埋蔵文化財調査の知識と経験・技術や適正な設計のノウハウをもとに、今後も業務を安定的に受託できるよう積算に関する職員のスキルアップを引き続き目指します。

資料収集・保管・整理事業では、当埋蔵文化財センターの発掘調査の出土品や、民間調査組織からの移管資料が膨大な数量にのぼり、収蔵スペースの不足が差し迫ったものとなっています。令和6年度に引き続き資料保管再整備作業を実行しつつ、市教育委員会と連携してこれらの問題に対処していきます。

普及事業としては、埋蔵文化財センターの調査・研究の成果を市民に還元し、埋蔵文化財保護への関心を高めるため展示・講演会等を開催します。とくに戦後80年を迎えて「横浜に残る戦争の記憶―遺跡・景観・モニュメント―」と題した展示を横浜都市発展記念館と連携して行います。また、昨年に引き続き、栄区役所と連携して地域の埋蔵文化財を生かした講座を行います。さらに広報紙・ホームページ・Xでの情報発信を行います。

学校連携についてはコロナ禍以降低調でしたが、令和4年度より回復しつつあります。引き続き、感染防止に十分配慮しながら施設見学・職場体験を積極的に受入れます。

老朽化が進む埋蔵文化財センターの建物について、近年不具合が多く発生しています。令和7年度も引き続き市教育委員会と連携しつつ迅速に修繕等の対応を行い、施設を適切に維持・管理していきます。

1 埋蔵文化財整備事業（定款第4条第1項第1号①）

港北ニュータウン開発や市内公共事業に伴う発掘調査の出土品・写真・測量図等の記録資料の整理を行い、成果を報告書としてまとめます。また、劣化の進む写真資料や測量図等のデジタル化、出土品保管状況の改善事業を実施します。

(1) 遺物整理・調査研究

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
神隠丸山遺跡の整理 (7/8年次)	神隠丸山遺跡(都筑区早瀬一丁目所在)は、縄文時代中期・後期の良好な環状集落であり、港北ニュータウン遺跡群を代表する集落遺跡である。資料整理を行い、各時期の様相を明らかにし、集落構造の理解及び当該地域における遺跡群の様相の把握をめざす。	『縄文時代中期編』の基礎整理を昨年に引き続いて実施する。

(2) 報告書発行

項 目	目的・内容	今年度の成果目標
	令和7年度は報告書の刊行予定なし	

(3) 資料収集・保管・整理

項 目	目的・内容
記録資料デジタル化	劣化の進む写真・測量図等の資料をデジタル化し記録の整理と保存を行う。写真資料については、普及啓発・資料貸出などの利便性向上にも資する。
出土品等保管再整備	収蔵資料の再整理を行い、収蔵スペース及び保管状況の改善をはかる。また、令和4年度より、横浜市教育委員会生涯学習文化財課より委託を受け、資料のより効率的な管理と活用の推進を図るため、収蔵資料の内容確認・仕分け・台帳作成等の保管整備事業を開始しており、令和7年度も実施する予定。
移管・寄贈資料の管理	民間調査組織等より横浜市へ移管された、あるいは市民から寄贈された資料を適切に管理・保管する。また、令和4年度より、デジタル媒体による発掘調査記録類の移管とデータ保管・管理への対応の検討を開始しており、令和7年度も引き続き検討する。
図書等の収集・受入れ・整備	図書資料等の収集・受入れ・整理・管理などを行い、市民の利用に供する。また、令和4年度より、図書管理システムへの管理方法移行を前提としたデータ作成を行っており、令和7年度も継続する。
資料の貸出し	写真データなどの複製資料、土器・石器などの出土資料等の外部機関への貸出しを行う。



出土品整理作業（トレース）



出土品保管再整備作業



図書等の収集・受入れ・整備

2 普及啓発事業（定款第4条第1項第1号②）

発掘調査の成果を、展示の開催や広報紙・Web での情報発信等をととして市民に公開していきます。

項 目	目的・内容
企画展「横浜の遺跡展」 ・講座「横浜の考古学」 令和8年1月24日（土）～ 4月12日（日）	戦後80年「横浜に残る戦争の記憶-遺跡・景観・モニュメント-」 会場：横浜都市発展記念館 ＊アジア太平洋戦争の戦後80年を迎えて、上記の都市発展記念館の企画展と連携する形で市内の関連遺跡を紹介する。また、関連講座を開催する。
常設展示、エントランス展示	常設展示室を引き続き整備・運営し、市民に横浜の埋蔵文化財を分かりやすく伝える。エントランス展示では、遺跡展や報告書等でとりあげた市内遺跡の紹介を行い、身近にある遺跡への関心を高める。
外部施設における資料の展示等	図書館・区民文化センター等の公共施設で、地域に関連する出土品等の貸出し・展示・解説を行う。
講師等派遣	外部団体の主催する講演会やイベント等へ専門職員を派遣。
広報紙の発行	市内の埋蔵文化財を紹介する広報紙「埋文よこはま」を年2回発行する（発行10,000部）。
Web での情報発信	イベントや最新ニュースなどの情報をHPやX(旧 Twitter)等でタイムリーに発信し、報告書等刊行物の通販を行う。
学校対応	近隣学校の総合学習・展示室見学や、職場体験等を受け入れる。また、出土資料を活用し、主に小学校を対象に出前授業を行う。
見学者・レファレンス・研修室 利用対応	埋蔵文化財センターに来館した市民や電話・Web 等での問合せに対応する。また、研修室の利用申請を受け付け、無料で一般利用団体に貸し出す。



横浜の遺跡展（港北図書館）



講座横浜の考古学（港北公会堂）

3 発掘調査事業（定款第4条第1項第1号①）

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査の成果を整理し報告書を刊行する業務を受託します。

（1）発掘調査（予定）

項 目	予 定 件 数
試掘調査	1 件
本発掘調査	3 件

（2）整理報告

項 目	目的と内容	今年度の成果目標
上瀬谷通信施設地区調査報告書（1／？年次）	これまで行ってきた上瀬谷通信施設地区埋蔵文化財調査の整理作業を行う予定。	令和7年度は報告書作成に向けた基礎整理を行う予定。

（3）調査研究

項 目	目的と内容	今年度の成果目標
上瀬谷通信施設地区の調査研究	近年、発掘調査を実施している上瀬谷通信施設地区について、主に旧日本軍の軍事施設の構築方法の研究を行い、その構築方法の多様性と施設機能の関連について研究を行い、発掘調査に活かす。	上瀬谷通信施設地区の旧日本海軍施設について、埋蔵文化財調査記録と文献資料、空中写真との比較から明らかにする。

（4）積算基準の見直し等

- ・積算基準の改良作業を引き続き行います。
- ・埋蔵文化財センター職員の積算に関する知識・技術の向上を目指し、研修を実施します。

4 連携事業（定款第4条第1項第1号②）

財団他施設や他研究機関との連携事業を実施します。

項 目	目的・内容	今年度の達成目標
お城E X P Oへの出展	毎年12月にパシフィコ横浜で開催されるお城E X P Oに、横浜市歴史博物館と連携して出展する。	令和5年度刊行「小机城跡試掘調査」報告書等の販売を行い、ブース内パネル展示への動線確保、展示資料の

		説明を加えて見学者を増加させる。
戦争に関連する遺跡研究	令和7年度に実施予定の戦後80年をテーマとした連携展示に資するため、横浜の戦争に関連する遺跡の研究を行う。	令和7年度は、展示で取り上げる戦争に関する遺跡の調査研究を行う。



お城 EXP0 への出展



戦争遺跡（舞岡熊之堂遺跡）

5 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

埋蔵文化財センターの施設維持を適切に行います。

項 目	目的・内容	今年度の目標
施設の日常管理・簡易修繕の実施	老朽化した施設の維持・保全のため随時点検を実施し、不具合の際は文化財課への相談及び早期対応を行う。	植栽管理等を適切に行い、施設等の破損・故障等の場合には早期対応・簡易修繕を実施する。



敷地草刈

2 史跡等管理事業

〔取組の全体像〕

八聖殿郷土資料館を維持・管理し、漁具や農具を中心とした収蔵資料の公開や、地域住民や近隣小中学校への普及事業を行います。また、国指定史跡称名寺境内等の史跡管理を行います。

1 八聖殿郷土資料館事業（定款第4条第1項第1号）

横浜市の歴史・文化財関連施設である八聖殿郷土資料館施設の維持管理を行うとともに、展示・収蔵資料の管理・活用や見学者への資料解説等を行います。

項 目	所在地	目的・意図
横浜市八聖殿郷土資料館	中区本牧町 76- 1	安全に市民が安全に利用できるよう、昭和8年建造の施設の維持・管理や敷地内の環境整備を行います。また、施設収蔵資料の展示や資料の貸出のほか周辺地域との連携事業等を実施します。

2 史跡管理事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜市の文化財である、国指定史跡称名寺境内、県指定史跡稲荷前古墳群・県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・上行寺東遺跡復元整備地の維持管理を行います。

管理対象施設等	所在地
国指定史跡 称名寺境内	所在地：金沢区金沢町 212
県指定史跡 稲荷前古墳群	所在地：青葉区大場町
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群	所在地：青葉区市ヶ尾町
上行寺東遺跡復元整備地	所在地：金沢区六浦二丁目

IV 市史資料委託事業

〔取組の全体像〕

横浜市史資料室では、関東大震災の復興期から現在にいたる横浜市に関する歴史資料を収集・保存し、公開しています。所蔵資料は、『横浜市史Ⅱ』編纂のために収集した資料を基礎としており、横浜市の歴史的公文書を保存・公開する公文書館的機能もあわせて担っています。資料室の運営は、横浜市総務局行政マネジメント課の業務委託を受けて実施しており、これまで昭和期横浜の歴史に関する資料の調査・収集・整理を継続的におこない、公開普及に努めてきました。

令和7年度は、横浜市中心図書館の整備工事にともない、市史資料室は中区山下町の旧職能開発総合センターの建物へ移転します。この移転にあわせて、資料室の運営は今年度から新しい事業者が担当することになることから、財団はその事業者による資料室の運営および資料移転等の業務が円滑に行われるよう支援を実施してまいります。

1 市史資料室事業（定款第4条第1項第1号）

市史資料室の運営に関する下記支援業務をおこないます。

項 目	目的・内容
資料公開・普及業務支援	資料室が保有する資料を広く市民に公開し、普及させるため、次の業務に対する支援を行います。 ア 資料室の運営等 （ア）資料室の利用者の申請受付（予約受付を含む） （イ）資料の公開許諾等の確認 （ウ）資料の出納、公開（閲覧）等 （エ）資料（データ等）の貸出及びレファレンス等 （オ）電話・メール等による問い合わせへの対応 （カ）その他資料の利用に際して、必要な対応 イ 資料室が保有する資料の引継ぎ等 ウ 定期刊行物の送付
資料整理・保管等の業務支援	資料室が保有する資料を適切に管理するため、次の業務に対する支援を行います。 ア 資料台帳等の各種データの管理及び更新 イ 資料の劣化防止及び長期保存対策として、必要に応じて、資料を収納している現行の保存封筒・箱から中性紙製の封筒・箱への資料の入替え ウ 資料移転業務の支援 （ア）資料室移転に伴う作業計画（搬送計画を含む）の策定 （イ）資料の仕分け整理等業務 （ウ）移転先で使用する新目録システム（仮称）の環境整備

資料管理データベース業務 支援	資料室が保有する資料のデータベースを新たに整備するため、現状のデータベースの提供及び現在使用しているソフトウェアの内容説明等を行います。あわせて次の業務を行います。 ア 移行先のデータベースの確認作業 イ 現状のデータベースには入力されていない、又は不十分な入力項目がある場合には、当該項目についての追加入力作業 ウ その他新たなデータベース構築に必要な作業
--------------------	---